平成29年　第１回（定例）由　布　市　議　会　会　議　録（第２日）

平成29年３月３日（金曜日）

議事日程（第２号）

平成29年３月３日　午後１時30分開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（19名）

| | |
|---|---|
| １番　太田洋一郎君 | ２番　野上　安一君 |
| ３番　加藤　幸雄君 | ４番　工藤　俊次君 |
| ５番　鷲野　弘一君 | ６番　廣末　英徳君 |
| ７番　甲斐　裕一君 | ８番　長谷川建策君 |
| ９番　小林華弥子君 | 10番　佐藤　郁夫君 |
| 11番　渕野けさ子君 | 12番　太田　正美君 |
| 13番　佐藤　人已君 | 14番　田中真理子君 |
| 15番　利光　直人君 | 16番　工藤　安雄君 |
| 17番　生野　征平君 | 18番　新井　一徳君 |
| 19番　溝口　泰章君 | |

欠席議員（なし）

欠　　員（３名）

事務局出席職員職氏名

| | |
|---|---|
| 局長　首藤　康志君 | 書記　馬見塚量治君 |
| 書記　小川　晃平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

市長 ………………………… 首藤　奉文君　　副市長 ……………………… 相馬　尊重君
教育長 ……………………… 加藤　淳一君　　総務課長 …………………… 衛藤　公治君
総務課参事 ………………… 一尾　和史君　　財政課長 …………………… 御手洗祐次君
総合政策課長 ……………… 奈須　千明君　　税務課長 …………………… 鶴原　章二君
防災安全課長 ……………… 八川　英治君　　会計管理者 ………………… 森山　徳章君
農政課長 …………………… 伊藤　博通君　　建設課長 …………………… 大嶋　幹宏君
水道課長 …………………… 大久保隆介君　　農業委員会事務局長 …… 須藤　啓司君
福祉事務所長兼福祉課長 ……………………………………………………… 溙間　尚人君
健康増進課長 ……………… 田中　稔哉君　　商工観光課長 ……………… 加藤　裕三君
環境課長 …………………… 田邉　祐次君
挾間振興局長兼地域振興課長 ……………………………………………… 平松　康典君
庄内振興局長兼地域振興課長 ……………………………………………… 佐藤　久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長 …………………………………………… 麻生　悦博君
教育次長兼教育総務課長 ……………………………………………………… 安部　文弘君
社会教育課長 ………………溝口　信一君　　スポーツ振興課長 ……… 右田　英三君
消防長 ……………………… 江藤　修一君　　農業委員会会長 ………… 縣　　次男君

---

午後１時30分開議

**○議長（溝口　泰章君）**　皆さん、こんにちは。

議員及び市長、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１９人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び農業委員会会長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第２号により行います。

---

**一般質問**

**○議長（溝口　泰章君）**　これより日程第１、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め１人１時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、１０番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　皆さん、こんにちは。１０番、佐藤郁夫です。議長の許可を受

けましたので一般質問に入りますが、現在、国は、経済・財政再生計画によりまして目標としてきました６００兆円経済の実現と、２０２０年度の財政健全化の達成として、地方に対しましてこれまで以上に歳出削減の圧力をかけております。

特に、本年度から始まりましたトップランナー方式の導入によりまして、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものでありまして、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっております。

そうした中で、平成２９年度市長は、熊本・大分地震からの復興、まずこれに着手をして、またやっていくと、それと地方創生の実現に向けて総合戦略等に基づき、効果の高い事業に積極的に取り組んでいくと施政方針がありました。私も、地域活力と地域活性化を促進をし、融和と協働を図りながら、平和で住みよさ日本一の町由布市の実現を目指して提言等を含め、今回質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、庄内道の駅の創設についてでございますが、道の駅は自治体と国土交通省が連携をとり、地域振興施設の整備促進と、一般道路の休憩施設整備をあわせて行うことが目的となっております。そこで、次のことについてお伺いします。

①点目、道の駅設置基準はあるのか。

②点目、地域の活性化と地域物産品等の販路拡大の拠点施設として施設の設置を。

③点として、過疎地域自立促進計画の農産物等加工・販売施設整備事業を前倒しさせて推進できないか。

④点目、課題等クリアしなければならないことはあるのか。

次に大きな２点目、移住就労者受入促進事業についてでありますが、由布市へ移住し、就労を希望する者に対し空き家バンクや農地バンク、就労や就農などのあっせんが行えるよう一本化した情報収集と、その情報をもととして由布市への移住を一体的、総合的に支援するとあります。次のことについてお伺いします。

①点目、現在、空き家バンクに登録されている空き家に付随する農地はどのぐらいあるのか。また、取引件数はどうなっているのか。

②点目、空き家バンクに登録され、空き家に付随する農地があるため取引が困難となっていると聞きます。農業委員会として農地取得の下限面積を引き下げることはできないだろうか。

③点目、新規就農者のため、農地取得下限面積５０アールを引き下げる考えはないのか、お尋ねします。

次に、大きな３点目でございます。

地域まちづくり協議会の設立についてでございますが、今、各自治区単独では解決できなくありつつある課題解決のため、市民主役の新たなコミュニティー組織の設立を推進するとして、昨

年旧大津留小学校区をモデル地区として設立の協議をされておりますが、その経過をお伺いします。

①点目、協議の過程での課題・問題点はあったのか。あればどういうことか教えてください。

②点目、関係自治区等の住民の意識調査はされたのか。

③点目、運営費などはどうなるのか。

④点目、設立後の役職員体制はどうなるのかをお尋ねをいたします。

続きまして大きな第４点目、行政組織再編・機構の見直しについてであります。

昨年の７月より本庁舎方式に移行されます事務の効率化や組織・事務事業の集約を図り市民サービスの向上を目指すとしていたが、どうなのかお伺いをいたします。

①点目、職員アンケート調査をするとしていたが、結果はどうなのか。

②点目、本課と各振興局との調整や、事務事業の職務分掌はうまく図られているのか。

③点目、組織確立のためには、一定期間かけてチームでも立ち上げ検討したらどうか。

以上、大きく４点についてお伺いします。明快な答弁をお願いいたします。

**〇議長（溝口　泰章君）**　市長。

**〇市長（首藤　奉文君）**　皆さん、こんにちは。早速、１０番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内・道の駅の整備についての御質問でございますが、まず、道の駅の設置基準はあるのかということであります。設置場所につきましては、休憩施設としての利用のしやすさ、それから、道の駅相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置するものとしてあります。

また、施設につきましては、休憩機能や情報交流機能及び道の駅を接点に、活力ある地域づくりを行う地域連携機能の３つの機能を備える必要がありまして、施設のうち駐車場、トイレ、電話は全ての道の駅において、２４時間利用が可能としなければなりません。

過疎地域自立促進計画にある農産物等加工・販売施設整備事業につきましては、創意工夫による農産加工品づくりを推進し、農産物の高付加価値化により、所得向上を目指す産業振興を図るためのものでありまして、道の駅とも連動して考えることは可能と考えますが、それだけで道の駅を整備することは難しいと考えております。

道の駅は、産業振興に限らず、利用者と地域の人々が触れ合うにぎわいの場として、地域の振興に寄与することも目的としていることから、設置場所や施設構成、機能などさまざまな観点で、まちづくりの分野とも連携するよう、十分な調査、研究をする必要があると考えております。

加えまして、管理運営主体や運営手法をどのようにするかという、方向性が決まっていない現時点では、市としては道の駅建設の具体的な計画はまだございません。

登録の申請では、登録申請書とともに、施設のある都道府県の関係する道路管理者が、当該施

設を道の駅として案内するにふさわしいものであるとして、推薦することを証する資料等を添えて提出しなければなりません。

次に、移住就労者受入促進事業についての御質問にお答えをします。

空き家バンクに登録されている空き家に付随する農地は、現在、挾間で２件、庄内で４件ございまして、付随する農地の合計面積は、約２万２，０００平方メートルとなっております。

また、平成２８年度に契約成立した農地つき物件は、庄内で２件でございます。

このようなことから、市としては昨年、農業委員会へ空き家に付随する農地取得の下限面積の引き下げを要望したところでございます。

次に、地域まちづくり協議会の設立についての御質問にお答えをします。

初めに、協議過程での課題・問題点についてでありますが、この取り組みは、由布市においての新しい取り組みでございまして、他市においての事例などを交えながら、地域の方々に説明をしてまいりましたが、協議会のイメージ、運営方法など、地域の方々に理解をしていただくのに時間を要しました。

意識調査につきましては、平成２８年１０月末から１１月初旬にかけてアンケート調査を行い、将来的に複数の自治区が協力をして、活動を行っていくことの設問につきましては、おおむね８割を超える方が「望ましい」と回答をしておりまして、組織の設立に向けて、一定の理解をいただいたと判断をしているところであります。

運営費につきましては、平成２９年度当初予算案に計上をさせていただいております。

設立後の組織体制につきましては、設立される組織は、あくまで地域の自主的な組織でありますので、体制などにつきましては、地域の方々で決定していただきます。

現在、３月中の設立総会の開催に向け、地域内で最終調整を行っていただいているところであります。

次に、行政組織再編・機構の見直しについての御質問にお答えをします。

組織再編で伴う問題点等につきまして、１０月に消防職を除く全職員を対象として、「課内の人員、業務量、事務の流れ」、「通勤や業務上の利便性」、「他課との連携、全体的なバランス」そして、「市民からお受けした御意見、御要望」など８項目を設けたアンケート調査を行いました。

結果につきましては、２６の課から１２４名の回答がございまして、事務連絡や課をまたがる協議、また通勤などで、各段に利便性が増したことなど、よい点も挙げられておりますが、振興局と本庁舎の担当課とのあり方や課の統合に戸惑う意見もございましたし、多くの課から業務増と職員数の不足を訴える内容がございました。

職員が市民の方から受けた御意見といたしましては、「これまでと窓口対応に変わりがなく安

心した」との御意見や「事務担当課と地域整備課の役割がわかりづらい」「庁舎間をバリアフリーにしてほしい」など、多岐にわたってありまして、「担当課と振興局との間でたらい回しにされた」などの苦言もいただいております。

本課と各振興局との調整や事務事業の職務分掌は図られているかとのお尋ねでございますが、組織再編以降、振興局と本庁の担当課との協議は、適宜行っておりまして、特に農政、建設といった事業担当課と各振興局の地域整備課につきましては、事務事業の取り扱い等で事案が生じた都度、協議を行っておりました。

アンケート結果からも、振興局と業務を同じくする係がある担当課との協議は、今後とも必要であるとの回答が多くございましたことから、職員の業務に支障が生じることのないよう、また市民の皆様に迷惑が及ぶことのないよう、年度当初はもちろん、定期的に調整会議を設けるようにしたいと考えております。

組織確立のため、一定期間かけてチーム等で検討してはどうかとの御提案につきましては、さきに行いましたアンケートに基づき、１月に全課を対象としたヒアリングを行っておりまして、技術職員の集中配置や関連業務を所掌する係の統合、見直しといったさまざまな意見、提案が出されたところであります。

今回行いましたアンケートやヒアリングによりまして、組織再編後７カ月を経て、現時点での問題点が浮き彫りになったと認識しておりますが、今後、各課、振興局間で事務事業の調整や協議を重ねることで、解決が図られる問題点もありますことから、総務課を中心に、さらに密度ある検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行いたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、農業委員会会長より答弁いたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　農業委員会会長。

**○農業委員会会長（縣　　次男君）**　農業委員会会長の縣でございます。こういう場は慣れておりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、１０番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

農地取得の下限面積の引き下げについてでございますが、空き家に付随する農地取得に係る下限面積の引き下げについて、先ほど市長が申されましたけども、１０月５日に市長のほうから要望がありまして、空き家バンクに登録された空き家に付随する農地に限り、下限面積を引き下げるということが先月２月２７日の農業委員会総会におきまして承認されたところでございます。

また、新規就農で農業経営を行う場合、一般的な作物では５０アール未満の面積での経営は大変難しいと農業委員会では判断しております。

施設野菜や果樹などの、面積当たりの販売単価の高い作物で就農を考えている就農者には、農

業基盤強化促進法の売買事業を利用することなどに５０アール未満であっても、経営に適正な面積取得が可能になりますので、関係機関と協議しながら対応しているところでございます。

この農地の売買事業についてでございますが、本事業は認定新規就農者、そして認定農業者への農地の売り買いを通じて農業経営規模拡大、農地の集団化を図っていくものでございます。農業基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の定めるところによって、大分県農業農村振興公社を通じ売り買いが行われる場合は、農地法の許可を受ける必要がなく、５０アールの面積制限も適用されません。売り買い事業では、ハウス栽培野菜などの単収の高い作物についてはおおむね３０アールの面積を設定しております。おおむねの判断は８０％程度で運用していますので、実質、２４アール以上から５０アール未満での面積の売買も可能となります。

以上で説明終わります。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　ありがとうございます。ただいま農業委員会会長からは御回答いただきました。

この件につきましては、私も２７年の第４回議会で会長みずから、あのとき私が制度を変えて、いろんな農業委員さんやら推進委員さんがかわるからそのときにあわせて、ブレーキしやすいような状況で規制緩和はどうだとそういうことも話をさせていただきまして、そういう状況の中で、農業委員会として空き家バンクに登録した場合に限りは１アールと、非常に画期的であると、まずもって、申し上げておきたいと思っています。

それでは、順次再質問をさせていただきます。その前に議長の許可を受けましたので、一応資料としてお手元にございますから、活用していただきたいと思いますし、見ていただきたいと思っています。

それでは、１点目の庄内道の駅の創設についてであります。

この件につきましては、一般質問等で議題としては上げておりませんでしたが、今思えば７年前ぐらいに、いろんな商工の人やら農家の人を含めて、当時の振興局の中で、少しこういう分も研究してみよう、そういうこともしていますね。取り上げたのが今回はこういう形ですが、そういう農家の方も含めて生産者、商工会やら観光関係の方もずっとこの本庁舎方式になる前に庄内地域としても何か販路やらいろんな人が寄って交流する場の拠点が必要でしょうと。そういうずっと話はあったんですが、今回こういうふうのを取り上げてみましたし、新井議員も取り上げてますから、ぜひ皆さんの意見、市民の意見を聞いていただいてこういう設置もしていただくとそれぞれ地域も潤ってくるんかな、そういうふうに思っていますんで、ぜひとも計画策定を早急にしてほしいとそういうふうに思っております。

それで、まず市の基本的な考え方と道の駅の必要性、これはどのように今、御見解でもいいん

ですが、考えているのか、総合政策課長、教えてください。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　総合政策課長です。お答えいたします。

道の駅につきましては、登録の要件にございますように休憩機能、情報提供機能、それから、地域連携機能というものがございますが、これらに加えまして、近年では地域産業振興の拠点あるいは防災拠点としての意味が深まっているというふうに認識をしております。そういうことでありますから、地域を代表する施設になるということでありまして、地域と連携したいろんな取り組みを考慮してまいりますと、さまざまなサービスを提供する施設を検討しなければならないというふうに考えております。そういうことで、その中でも農産物直売所というのは、大きな構成要素の一つになるわけでございますが、こういうさまざまな必要な施設を検討していく必要があるということから、全体の整備計画を十分に調査・研究してから、取り組みを進めてまいらなければならないというふうに現時点では考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　やはり確かに基本的な計画構想をしなきゃ、私はいけないと思いますし、ただ、状況としてなかなかそういう計画して、また確かに公共施設等の総合管理計画につくられておりますし、今からどう整備していくかという問題もございますけれども。国も言ってますよね、地方創生という中で、これをやらなきゃならないというような事業につきましては、予算化もしましょう、交付税も上乗せしましょうという状況でありますから、やはり市長が施政方針で述べられました効果のある事業というのは、私は状況を判断する中ではやはり取り組んでいくべきであろうと思っていますよね。特に、今、かぐらちゃや等で農産物等の販売もやっていますけれども、もう本当に限られております。いろんな状況で、道路の横でありますけれども、なかなか車の寄りつきもできない、駐車場もない、いろんな状況がございますし、そういうことを考えますと、ここの本庁舎方式になって皆さん訪れる、市民の皆さんも含めて昼間来てもなかなか食べるところもないし、なかなか寄って話すようなところも余りない、だから何としても、そういう交流の場、拠点の場を民間と一緒でもいいからつくっていただきたいという要望が多い。２月７日はかぐらちゃや等に出している生産農家の方、商工関係、観光の方含めて相当数の方がお集まりになって何か紹介をして、また自治委員さん等もお話をされて要望をあげていこうと、そして何としても、そういう販路拡大、また拠点施設をつくっていただこうというお話もあったように聞いておりますし、そういうことを考えますと、やはりこれはぜひ必要で速度を速める必要が僕はあるだろう、そう思っていますから、総合政策課長どうですかね、仮想地域自立促進計画の中で５年間、本年から３２年まででですかね、５年間で１億２，０００万円ぐらいの年

次計画をしているようでありますが、これとのタイアップをする意味、また、今きちんとした計画をつくっていくというふうに、私は計画を早める必要があるんだろうと思っていますんで、そういうところはやはり過疎計画と、これ、変更になれば、今回、道路だって随時変更もしていくわけですから、使える部分についてはきちんとしたスピード感を持って計画策定をしてほしいんですが、課長、どうですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えいたします。

　農産物の直売所が道の駅の基本的な構成要素となっていることは、十分、先ほども申し上げましたように認識をしておりますが、あわせて地産地消のレストランですとか、お土産の産物の販売所等、あわせて検討していくということが大事だろうと思いますし、農産物の直売所におきましても、それを考えていく上で、農産品を開発していく仕組みとか、その農産物の量や種類、時期などを消費者ニーズに合わせてコントロールする仕組み等を同時並行的に検討していく必要があるというふうに考えております。スピード感をもって対応しなければならないということは、波及効果等のメリットを考えたときに大事なことだと思っておりますが、やはり地域のそういう意識の醸成も要望等で今、出てきつつありますので、行政と力を合わせながら、全体構想としてどういうものがいいのかというのを一緒に考えていく必要があるというふうに考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　この前、由布市商工会で特産品展示・求評会が２月１０日ございました。多くの生産者やら加工業者やら市内の皆さん、塚原の縣会長のところもございましたし、いろんな方が商品開発もしていますしね。確かに、道の駅ゆふいんもございますし、皆さんにその時にお伺いしました。そういう皆さんも、販路拡大、またそういう買える場所が限られているからなかなかＰＲもできないと。したがって、どうにかならんかなという話もそのときにもしましたし、皆さん、地元産のいちごやらいろんな麦とか糀やら使って、もう本当すばらしい求評会だったろうと私も後で行ってみまして、皆さんの熱意を感じました。その中で一番ネックは販路ですよという話ですから、ぜひこの点もつきましても参考にしていただいて、計画はそういう部分でやれば私はできるだろうと思っていますから、ぜひ計画策定を急いでほしいということでありますが、副市長はどうですか。何か御意見があれば聞かせてください。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　お答えします。

　全国各地で道の駅等の県が多くありますけれども、やはり成功している例とか見ますと、その地域の特産品等でしっかりとやっているところもありますけれども、先ほど総合政策課長が申しましたように、やはり建物だけ先につくって後で追っかけるようではなかなか難しいんではない

かなというふうに考えております。先ほど言いましたように、そういった農産物のちゃんとした流通なり、供給がしっかり整った上で、管理運営等一部２４時間の運営をしなければなりませんので、そういう運営体制等がきちんとしない上で、建物だけ先につくって失敗するというようなことがないように十分に検証しながら、検討していく必要があると思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　それに後日でございましたが、庄内の議員団にもそういう地元の方々含めて、自治区の方も含めてこういうのをきちんと計画するような取り組みを市長に要請してほしいという陳情もございました。いろんなことを考えますと、やはりこの庄内地域ではなかなかそういう人が寄って交流やらいろんな情報発信のような拠点、これは、この庁舎もある部分はあるんですが、なかなか県外や、いろんな地域の全国、海外の方も含めて寄り場がやはり庄内は少ないと、なおかつまた今、公民館建設等の問題がございまして、そういう形の中での連携も場所によってはできるんじゃないかなと、そういう皆さんからの要望が強うございます。いろんなこともお願いをして自分たち市議会は自分たちで守っていこうと、そういうことになれば皆さん方が、今後、また強い要望も出てくるだろうとそういうふうに思っていますから、市長、どうですかね、そういうときにはぜひ「俺がやろう」とそういう気持ちでやっていただけないでしょうかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　この道の駅の問題につきましては、本当にいろんな方から、ぜひ、湯布院にあって大分までにないから、中間点として道の駅をつくってほしいという強い思いが私にも伝わってきております。そして、またいろんな方々もそういうふうにどうしようかということで研究をされているようでありますが、先ほど総合政策課長が申し上げましたように、いろんな観点から総合的に判断をして、みんなの機運を醸成して、その機運ができたら本当に強いものになると思うんですけれども、行政主導でやってもこれはなかなかできない、そこで下からの機運が高まる、そして、そういう状況になったらどうやろうということまでお互いが本当に見つめ合った段階でできたらやれると思いますので、その機運醸成を期待をしておりますし、また、支援もしていきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　私も庄内市議団といたしましても、その地域の要望も吸い上げながら、自分たちでできることはまたやっていきたいと思いますし、そういう現実問題になったときにまたそれから考えるには私は遅いと思いますからね、今、私がここで発言して重きを持っていただいて、両方で推進していくような形でないと、これはもう一つ話がしかけて５年、１０年という問題も出ますんで、ぜひ強い要望等も含めて皆さんから恐らく出るでありましょう

から、そういうときには下準備をしていただいて、総合政策でもどこでも結構です、地域振興でも。ぜひ、そういうときには日の目を見るような、皆さんのやはり合意が深まってよかったなと、そういう地域活性化という形になるようにしていってほしいと、そういうことでこの項は上げていきたいと思っています。

続きまして２点目、先ほどちょっと最初に、非常に１アールという形で取引ができるような状況をつくり出していただいたとおり本当感謝をしますが、私もずっと疑問に思いましてね。いろんなことの県下の資料をつくっています。これ、見ていただければわかるんですが、農地法第３条第２項５号の農業委員会で定める面積一覧表で見ますと、特段、由布市は面積はされておりませんね。これはなぜかというと、特に庄内町は農業が基幹産業でありまして、私も調べますと、本当に就農をして農業だけで一本で行く、施設園芸等いろんな複合的な対象はあると思いますが、農業の水稲や麦でいくとなりますと、やはり生活をすると、このくらいの面積は必要かなと私もずっと思っていますけど。ただ状況は、今変わってきているように思います。なぜかと申しますと、ここも５０アール、中津市やら臼杵やらいろんなところを見てください、大分市も含めてね。地域によっては、下限面積をずっと変えているんですね。やはり地域性があるんですね。だから、一律にそういうことで考えていくと、こういう農地バンクやら空き家バンクで一緒にもう今、管理できないから売りたいとかいう人がなかなか難しい。ただ、家についている分につきましては、１アールというと１００平米ですかな。そういうのはいいんですが、やはり農家、売る人にとっては一緒に売りたいんですね。そういう取引があるもんですから、なかなかうまいこといかない。したがいまして地域別に、都市計画は別として、その中の農地は別としましてよ。農地のそういう部分においても、私は段階的にそういう地域区分で下限面積の調整はできるんじゃないかなと私はずっと思っているんですが、そういうところは農業委員会としてどう研究をされていますかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　農業委員会会長。

**○農業委員会会長（縣　　次男君）**　お答えします。

由布市の場合は、５０アール以上の農家の戸数が８０％以上あります。その関係で農地の下限面積を５０アールに設定しておりますけど、本当に農業をする人が農地を持てるならいいですけれども、下げた場合に一般の投資目的とか建物を建てるとか、そういう人たちが増えたら困ることなので、今の時点では、農業委員会ではこの下限面積を下げることはまだ考えておりません。新規就農者とか先ほど申しましたけれども、認定の新規就農者、そういう真剣になって農業をして狭い面積で収穫、収入をたくさん上げるちゅうような人には、そういう農業基盤強化法というのがございますので、その方面を利用していただきたいなと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　私が、２７年の１２月にも申し上げましたが、あのときに会長も答えていただきました。いろんな状況がある中で、やはり耕作放棄地をどうやって解消していくかなと、この面積があるにもそういうことを利便性がなくなると、また逆な面で山つきの田とか、いろんなところにだんだん放棄地が増えていくという現状が私はあると思うんですね。だから、あのときに農業委員の制度を変えまして、あれからそういう放棄地なんかは減ってきているのか、また、その放棄地が私の調査ではちょっと増えているように感じるんですが、そういうところは農業委員会として、どう今後していくかという話はされているんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　農業委員会会長。

**○農業委員会会長（縣　　次男君）**　今申されましたように、耕作放棄地はもう異常な勢いで私は増えていると思います。何て言いますか、もう真剣に荒れているところは非農地証明を申請していただきまして、農地を悪いところはもう農地じゃないようにしてもらえたら、さっき言いましたように８０％が下がる可能性が出てくるんです。そしたら、下限面積をまた下げることができますので、農業委員会だよりにもまた、今度間に合いませんけど、きょうの質問を参考にいたしまして、各農家さんに、もうどうしようない荒れた農地を、とにかく非農地申請をしていただきまして、農地が減るということは、また水路関係にも響きますので、水路の補償費とかそういうのが負担が減るから水路組合からは困るという意見も出ましたので、そこの調整がなかなかつきませんで、今まで延び延びになったのが現状でございます。しかしながら、耕作放棄地が増えることはもうどうしようもないので、荒れたところはもう非農地証明の申請をしていただくようにしていきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　私も農家をしていますが、何かだんだん圃場整備までして、そういうところもだんだん本当にもう荒れてしまって。だから、私も個人的に考えますと、何かそういう抜本的な形を制度として緩和をしながら、皆さんが利用しやすいような農地としていただかないと、もう荒れ放題になって、本当環境やら、イノシシや何か鳥獣類の巣になりましてね。それを、一層、また皆さんの意欲がそがれてくるという悪循環かなと思いまして。できるならば、こういうことも含めていろんな考え方もあるでしょうが、なかなかこの放棄地もどんどん増えているという現状、本当そうなんですかね。だから、もう早く早く手を打っていかないと厳しい状況かなとは。この件につきましては、就農に対する空き家バンク、農地バンク等のことでございますからいいんですが、ぜひこの５０アールの引き下げの件につきましては、私が申し上げましたようなことも参考にしていただきまして、農業委員会でぜひ前向きな検討をしていただきたい、いうことでお願いしておきたいと思います。この件は上げていきます。

それから、３点目の地域まちづくり協議会の設立でございます。

私は、この制度を非常に歓迎しておりまして、本当に我が地域も含めまして、今、区長さんや三役される人を何とか確保しようと、私もずっと思っているのになかなかできないんですよ、小さな地域はね。もう行き詰まって、同じような人がずっとしている地域もございます。ここの大津留振興会の中でも二、三の地区ございましてね。非常に私もこの地域間の連携から地域の、今、地方消滅とか言うけど、もうまさに地域消滅の状況、だから、この新しい区域の制度をつくるんでしょうが、これは、ぜひ特に大津留地域につきましては、振興会と言っても過去からずっと、特にスポーツを通じて地域間７地区ございますが、本当にすばらしい私は取り組みを知っています。この件につきましては感心を持っておりまして、ぜひうまくいってほしい。私の地域の皆さんやいろんな人からいろんな状況を聞きまして、何とか今月の終わりごろぐらいには立ち会いができるんかなというお話も聞いていますから、ぜひうまくいってほしいとそういう願いを込めて、きょうは特にいろんな調査もされまして、いろんなことも本当にきめ細かに総合政策やら地域振興課で本当毎日のように、毎晩のように協議をされているようにあります。ぜひうまく立ち上がってほしいな。要は、地域のこういう連携、親子も、世代間もそうですが、特に地域内も含めまして、なかなかこのコミュニティーというか、寄って「おばさん、どげえかい」「おじさん、どげえかい」というような状況の場面が少なくなってきている。学校がなくなったことは寂しいし、人がおらんで寂しいんですが、何としてもこの地域として学校区の中で、今後、よりよい取り組みをしてほしいなと言うたらこういうことをやっていると、非常に私は拍手を送りたい。それならば、いろんなことを私なりに聞いてみますと、いろんなことを今、各地区の自治委員さんを中心に、また振興会の今まである方を中心に皆さん委員やられております。ぜひ、無事に発足してほしいなと思っていますし。それで、設立時期は順調に進んで、若干遅れているのかわかりませんが、私は順調に進んでいると思いますが、設立時期、立ち上げは、総合政策課長、いつごろになるんですか、予定は。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　総合政策課長です。お答えをいたします。

設立の時期につきましては、３月の下旬ということでお聞きをしておりますが、恐らく２０日ぐらいになるんではないかというふうに聞いております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　それで、ここの、私の資料ではちょっと見にくいかもしれませんが、フロー図というかイメージ図がございます。その中で、いろんな部会を設けているようになります、もう現実に。今、体制案として、私もお聞きしましたら。

一番、私も、何が今から連携を図るためには大事かなと考えましたら、会長やら役員さんやらいろんな方もおられるんですが、やはり事務局長で、ここにも書いていますように、地域マネー

ジャーをどうつくっていかれるのかなと、一番先に私、考えましたら、地域の中でそういうお世話する人が多分いるのかなとは思っていますが、この方が一番大事だろうと思うんです。やはり、各地域７地区との連携、いろんな女性団体や高齢者や消防団やら、いろんな形の中で組み合わせをして動かざるを得んだろうと。そのためには、やはり事務局長さんを、どういう方を据えておくんかなと、そういうのをちょっと心配しまして、市としてどのような支援ができるのかなあと、どういう、こういう組織体制のときにお世話できるような人を支えていけるんかなあと、そういうことを考えますと、総合政策課長はどうですか、本当に地域に精通した人が、私もいいと思いますが、何かこういうか支援するような案はお持ちなんでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えをいたします。

　組織自体につきましては、自主的な組織でありますが、行政的な支援、それから活動の交付金等の財政的な支援は十分に行いながら、対等の関係で、協働という立場で組織の設立を進めているわけでございますが、今回、小学校区ぐらいの単位として、小規模集落では解決できなかった課題を、複数の集落がまとまることによって解決していこうという、基本的な考えがございますので、事務局等につきましても、地域のことを一番よく知っているのは地域内の方ですので、地域内の方で調整をしていただければというふうには思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　ただ、地域でたまたまそういう人材がおる時期はいいか思いますが、やってみなきゃわかりませんが、非常に重要な地域マネージャーという形を取ろうとしていますんで、市がコーディネーター的な役割をして、皆さんに下支えをするという立場でしょうから、ぜひそういうことも含めて地域で、やはり地域が分かっている方を含めて、いろんな情報を持っている方とか、そういうことじゃないとうまくいかないのかなと私はずっと思ってますから、ぜひそういうところは支えをしてほしいと思いますし、１点ちょっといろいろ見てみますと、いろんな案の中にコミュニティービジネスということが出てくるんです。具体的にこれ、どのようなことをされるんでしょう。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えをいたします。

　やはり、自主的な組織ということで、将来自立していくためには、みずからの地域で稼ぐ力が必要だというふうに考えておりますので、地域資源を活用して、大津留神楽もございますが、神楽、あるいは竹工芸等もございますが、そういうものを通じて、幾分でも収益を上げるような形に取り組んでいただいて、地域に応じた柔軟な考え方での取り組みを進めてほしいというふうに考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　そうしますと、やはり公民館的な考え方じゃなくて、やはり小さなコミュニティーをする交流の場ですから、農産物とか食堂とか、いろんなことで地域の活力を出すために、また野菜等の販売とかいろんなことをすれば、高齢者から地元の方としては張り合いが出る部分もございます。そういうことを、それだけじゃないんですが、専門分野いろいろあるように、今、福祉部分とかマーケティング部分とか、伝統文化の継承部分とか、消防防災部分とかいろいろあるんですが、そういうイメージでいいんですか。私が今、言ったようなイメージをしながら、皆さんが年代を問わず、段階を問わず、家族間とかいろいろあるんですが、皆さん寄るような組織にしたいという考えですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えをいたします。

恐れ入ります、今、御提言いただいた部分で、農産物の直売所というのを先ほど言い忘れておりましたが、もちろんそういうものも取り組んで、コミュニティーに、気軽に皆さん世代を超えて集まれる場所というイメージもございます。そこに集まっていただいて、いろんな事を取り組むことによって、それぞれの皆さんがお持ちの力を出せるような居場所といいますか、出番を多くつくることで、その地域の維持していく総合的な力になればいいなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　本当にそういういいようなモデルの地区ですから、今後は挾間やら、湯布院でも庄内でも地域ございますし、うまくこのことが運んでいただいて、地域の活力になって、また地域間の、ある意味いいような競争とかいうような、うれしい面での競合も必要だと思いますし、このまち、いろんな地域が疲弊していく中で、やはりこの事業というのは成功してほしいな、そういうことを思ってますんで、ぜひコーディネーター役が市がすると。全てするんじゃないでしょうが、今後のことを含めて地元がひとり立ちできるように、やはり支援をしていただきたいなと思ってますんで、よろしくお願いします。この件は上げます。

それでは、最後であります。私も、前回も心配していました。組織再編で機構の見直しで、この議会が始まる前に、副市長から一応見直しをしていますよと、全員協議会でのお話もありましたし。

特に、昨年の７月から本庁舎方式になりましたが、一番はやはり４月１６日の大地震だったと思うんです。あれがやはり皆さん、それぞれの職員も含めて、特に技術担当の職員の皆さんには御苦労をかけてると。毎日１０時までしているという状況も、私聞いていますし、何とかうまく

いく方法はないかなと心配しておりましたので、忘れたころにやってくるんです、ゆうべの１１時５３分に、私も大きな揺れを感じまして、問題ないわと思ったら、うちの家内が危ないと言ってて戸を開けたんです。うちも上から潰れて戸が開かんもんですから。やはりそんな状況になりましたし、この地震というのはやはり怖いな、用心することはありませんが、やはり職員の皆さんが昨年から１年間努力して、本当復旧復興に向けた鋭意な取り組みをしていただいておりますことに、本当に感謝します。

ただ、職員間の偏った仕事もやはりあるんかなあと心配していますから、ぜひその点は解消するような、随時人事担当部門で考えていただいて、配置も含めて、ぜひ組織内で解決をしてほしいと思います。

１点だけ心配されますんで、今、公民館建設で、いろんな施設の立ち上げとか実際に建設に入ったときに、公民館については社会教育課等でございますけれども、実際に管理会社決まりますが、その監督する部署として、私やはり技術畑建築やら土木やら含めまして、技術を持った人間がやはり監督をするのがスムーズに仕事が進むだろうと思っていますんで、できれば施設整備管理課ぐらいの設置をつくっていただいて、そういうまとめをして、集中的にその部分で、そういう実施をする場合はすると。計画段階までは、担当課がすると。そういうことが望ましいんかなと、私はずっと思っているんですが、人事担当課としてどうですか。どう思われますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総務課参事。

**○総務課参事（一尾　和史君）**　総務課参事です。お答えいたします。

今までは、技術職員、教育委員会に１人、あるいは各事業課に１人という点在をしておりました。１人が１事業を抱えると、いろいろその１人に負担がかかるけど、２人で３事業というのは可能であるというように考えております。

今度、４月からは、建設課の中に施設整備係というのを設け、一応その建設にかかわる技術職員をそこに配置して、集中的に建築関係の事業は執り行おうというような計画にしております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　佐藤郁夫君。

**○議員（１０番　佐藤　郁夫君）**　やはり前進ある回答だと思っていますし、職員の皆さんも注目していますし、やはりあんまり偏ると、私は既存のその改良工事も含めて、地域の皆さんに御迷惑かけるということになればどうなのかなという心配もございまして、そういうことも考えておりましたから、ぜひ組織の中でできることはしていただいて、市民サービス向上に向けて頑張っていただきたいと思っています。この項は上げます。

最後になりましたけれど、この３月で定年退職されます、また早期退職されます管理職含めて職員の皆さんに、これまで本当に長い間、大変な御苦労をおかけしまして、また今年度は地震と

いう大変な状況下の中で、皆さん鋭意頑張っていただきましたことに心から感謝と御礼を申し上げますとともに、また第２の人生に向かいまして、皆さん鋭気を養って、いろんな立場で頑張っていかれると思いますから、どうぞお体を大事にして頑張っていただきますよう心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、１０番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

────────────・────・────────────

**○議長（溝口　泰章君）**　ここで、暫時休憩します。再開は、１４時４０分とします。

午後２時28分休憩

……………………………………………………………………………

午後２時40分再開

**○議長（溝口　泰章君）**　再開します。

次に、７番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　７番、甲斐裕一でございます。

まずもって、ことし３月で退職なさる１８名の職員の方々、長年にわたる御奉仕お疲れさまでございました。今後は第２の人生を送るわけでございますが、どうかお体を大切になさり、ゆっくりと歩んでいただきたいと思います。そういう御祈念を申し上げまして、感謝の言葉といたします。

さて、昨年の４・１６、未曾有の熊本大分地震は、由布市に大きな災害をもたらしたことは、市民にとって記憶に残る歴史的なものであります。由布市では、また国、県においても、災害復旧に全力を挙げて取り組んでいただいているところであります。また、全国各地からのありがたい支援もいただき、着々と復旧復興に邁進しているところでございますが、まだ道半ばといっても過言ではないと思います。

このような中、今回議案として上程されていますが、市長初め職員の方々には御苦労をかけ、災害の復旧復興に当たられるということです。誠にありがたいことです。どうか早くの復旧復興をお願いいたします。

さて、もう１点でございますが、陣屋の村の件でございます。陣屋の村は現在、挾間地域では、１００人近くの人が、また公私ともに行事を催す会場は、唯一、陣屋の村しかございません。

聞くところによると、その陣屋の村が、平成２９年３月２９日をもって閉館と聞いております。後ほど、同僚議員の方から御質問があると思いますけど、挾間地域では向之原駅に寄り添って、多くの人の集う場として栄えていた数店の催場も消えてしまい、今では陣屋の村しかない状況でございます。農業、商工、企業の研修、催しの場、さらには行政が行う各種行事、そして、一般市民のいろんな団体が多く利用しています。どうか実情を検証の上、行政としての努力を切にお

願いいたします。

では、一般質問に入らせてもらいます。

では、２点ほど今回、大きな題目でさせていただいておきます。

まず１点でございますが、総合型地域スポーツクラブについてでございます。１つとして、３地域のクラブ運営状況についてでございます。３地域ごとのクラブ数は、また年齢層はどのようになっているのか。時間、開催、終了帯の現状はどのようになっておりますか。

続いて、クラブマネージャー現状についてでございます。１つは３地域のクラブマネージャーの人数は、また、どのような方へお願いしているのかお聞きします。それから、クラブマネージャーの勤務体制は、時間でございますけれど、どのようになっているのか、クラブマネージャーの今後の育成はどのように考え、検討していくのか、お聞きします。

３点目として、今後の運営についてでございます。宝くじ（ｔｏｔｏ）の助成金は、今後どのようになっていくのか。市としての育成指導でございますが、どのように検討なされているのか、また、体育協会のかかわりはどのように考えているのか、また検討していくのか、お聞かせください。

市として、３地域との連携をどのように図っていくのか、また、連携は必要であると思うが、どのように考えておられるのか。なお、やるとすれば、その体制はどう検討しているのか、お聞きします。

大きな２点目でございますが、もうかる農業についてでございます。行政のお考えとして、現在どのように取り組まれているのか、現状をお聞かせください。

２点目でございますが、地域活性化を考えた場合の戦略として、もうかる農業に取り組むべきと思うが、そのお考えはあるのかどうか。

農政課では、特産物の産業品目開発に取り組んでいますが、もうかる農業とのつながりは検討されているのか。

４点目でございますが、県内、県外では、大規模農業に取り組み、成果を上げている実例を多く聞くが、由布市としてはどのように捉え、検討されているのか、お聞きします。

以上２点について、お願いしたいと思います。再質問はこの場でお願いいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　それでは、７番、甲斐裕一議員の御質問いお答えいたします。

もうかる農業についての御質問でございますが、もうかる農業は農業施策の大きな目標でございまして、目的だと思っております。

もうかる農業のための施策として、経営所得安定化対策を初め、施設整備に対する補助、革新的技術の導入など、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

あわせて、中山間集落協定組織を初めとした各組織への支援や、水路・農道の整備さらには鳥獣害防止対策など生産環境の向上にも努めているところでございます。

また、地域資源を活用した特産物の開発、販売支援や農泊の推進など、地産地消と特産品ブランド化施策を展開しているところでございます。

また、地域の活性化は、その地域全体が１つになって取り組むべきものであり、農業はその一つの手段だと思っております。従いまして、先ほど申し上ました各種の施策を活用しながら、地域の活性化に取り組んでいただきたいと思っております。

農産物ともうかる農業のつながりでございますが、市ではゆふ地域資源活用特産品開発支援事業を実施いたしました結果、平成２７年度までに５０もの商品が誕生いたしました。商品の中には、生産した農産物を農業生産者みずからが加工して商品化したものや、ほかの農業生産者に必要な農産物の生産を依頼して、製造した商品もございます。

いずれの商品にいたしましても、農業生産者と加工製造業者との連携が、必要不可欠になってまいります。

そうしたことから、今後も農業生産者と加工製造業者との情報共有や商品のＰＲを、積極的に関係機関とともに行っていきたいと考えております。

また中山間地が多い本市の地理的条件にあった独自の農業生産を、県や農協などの関係機関とともに推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　教育長でございます。７番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブについての御質問でございますが、まず３地域ごとのクラブ数は、年齢層はのご質問ですが、スポーツクラブ挾間は、１３教室２７１人が所属し、内訳は、中学生以下１５３人、高校生から５９歳までが７４人、６０歳以上４４人となっております。

みことスマイルクラブは、１２教室１６３人が所属し、内訳は、中学生以下４５人、高校生から５９歳までが３６人、６０歳以上８２人となっております。

ゆふいんチャレンジクラブは、２０教室５４７人が所属し、内訳は、中学生以下１２１人、高校生以上５９歳が１２０人、６０歳以上６７人、特別会員として２３９人となっております。

次に、クラブの開催、終了の時間帯の現状でございますが、始まりの時間は、曜日、年齢等の教室により異なりますが、午前８時３０分から始まり、終了の時間は午後１０時までとなっております。

次に、３地域のクラブマネージャーの人数は、また、どのようにお願いしているのかの御質問ですが、各スポーツクラブとの、クラブマネージャー２人体制で現在運営を行っておりまして、各総合型地域スポーツクラブがクラブマネージャーと雇用契約を締結しております。

次に、クラブマネージャーの勤務体制についてでございますが、各教室の開催時間帯によりますが、日中は、午前８時３０分から午後５時３０分まで、夜間は午後５時３０分から午後１０時までとされております。

次に、クラブマネージャーの今後の育成は、どのように考え検討しているのかの御質問ですが、マネージャーにつきましては各クラブで育成することを基本としておりまして、今後も同じ方針で進めたいと考えております。

次に、宝くじ（ｔｏｔｏ）の助成金は、今後どのようになっていくかの御質問ですが、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業として、助成対象期間は、助成初年度から、継続した５カ年を限度とされております。

次に、市としての助成（育成指導）は、どのように検討しているかの御質問ですが、設立後、５年経過したクラブに、活動に対して助成金等はありませんが、現段階では、市の施設管理等の委託契約や市のバスの使用許可などの活動支援を引き続き行い、クラブ運営がスムーズに継続されるように、市として支援の方法を調査、研究してまいりたいと考えています。

次に、体育協会とのかかわりはどのように考えているかの御質問ですが、各総合型地域スポーツクラブの設立段階において、体育協会との関係についても十分議論されると認識しておりますが、議論の結果に基づいて、体育協会との関係は今後も継続していくものと考えております。

次に、市として、３地域との連携をどのように図っていくのか、連携は必要であると思うがどのように考えているのか、なお、やるとすれば、その体制は検討しているかの御質問でございますが、総合型地域スポーツクラブは中学校区に各１つ設立されておりまして、気候や活動拠点、施設の立地条件に違いがあります。

３地域は、地域の特性を尊重しながら、教室等を立ち上げた経緯がございますので、全て同じとする連携が困難であると考えますが、３地域の情報交換の必要性は感じているところでございまして、市のスポーツ振興課が間に入り、連携を方策を進めたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　今の、組織を見ましたけど、特別会員とかいうのが、２３９、ゆふいんであるんですけれども、これはどういう意味。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　スポーツ振興課長です。御質問にお答えいたします。

特別会員につきましては、地域スポーツクラブを応援する方たちが、特別に会員になっていただいているという会員の数でございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　ちょっとわからんですけど、クラブの応援というのは、スポーツのやってる方々じゃなくして、別個にあるんですか。ちょっとすみません。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　お答えいたします。

今、甲斐議員さんが言われましたように、会員として活動をしていませんが、スポーツクラブの趣旨を理解して応援をしたいっていう方たちが賛助会員としてなっていただいておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　全体のクラブ数、人数等見ましたけど、全体的に人数は人口に対して会員数が少ないというのは、やはりどのように捉えているのか。少しＰＲ不足なのか、それとも他のクラブをつくっているのかどうか、その点。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　御質問にお答えいたします。

今、甲斐議員さん御指摘がございますように、会員の数がふえない状況にあります。この状況、やはり何らかの方法でふやしていくような方策というのは必要だと思います。現段階では、市報とかに、チャレンジクラブって言い方をさせていただきますが、こういう教室をしていますよ、こういう実績がありますよというものを掲載させていただきながら、現段階ではＰＲをしています。

それではちょっと足らない部分もございますので、後の会員をふやす部分については、もっと調査研究したところで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　大体わかりましたけど、なぜ私が今回のこの地域総合型クラブのスポーツクラブについて質問させていただきたいかと申しますと、今、教育委員会でこの事業について、どのぐらい議論をしてやっているのか、それとまだ検討しているのか。それはまた、今までやってきて正しかったのかどうかお聞きしたいと思います。

その中で、教育委員会では、このクラブの目的、必要性、またはあり方は御存じだと思ってい

ますけど、少しこのクラブへの趣が不足しているのではないか、それが心配されるところでございます。

そういう中で、さっき賛助会員とか言いましたけど、やはり次の不安が募っているんじゃないかなと思っております。

そういう中で４点ほどちょっと御質問させていただきます。

まず、この事業の目的をどう捉え、どのように進めていくのか、今現在のお考えをお願いしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　御質問にお答えします。

今の質問に答えますが、ちょっと別の観点のほうから説明をしますと、私どもは年齢、性別に関係なく、いつでもどこでも誰でもいつまでも、世代を超えて好きなレベルで、生き生きとスポーツに親しむことができるような生涯スポーツ社会の実現が望まれておりまして、それを担うのが総合型地域スポーツクラブであるというふうに認識をしているところでございます。

先ほど、教育長が言いましたが、総合型地域スポーツクラブは中学校区に１つ設立されており、気候や活動拠点、施設の立地条件が異なります。３地域の特性を尊重しながら、教室を立ち上げた経緯がございまして、全て同じとする連携は困難と思いますが、３地域の情報交換の必要性を感じているところでございます。

当課としましても、あいだに入りまして、支援の部分でどのようにできるのかというところの部分を、調査検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私も少し聞きたかったですけど、一つずつ答えていただきたいと思います。

今、課長が申しましたけど、目的、これについては、あるスポーツクラブでは、３点ほど上げているんです。地域が元気になるとは、住民の多くが住んでいる地域を好きになることが大きな原因となります。地域を好きになる、地域を好きになる大きな要因は、１つとして地域内の人間関係に関する満足感が大きいと思われる。そして、人間関係に関する満足感、これは、スポーツは人間関係を良好にしてくれ、スポーツの盛んな地域の住民は、住んでいる地域を誇らしく感じ、住んでいる地域をますます好きになる。この点が、このクラブでは目的として上げていますけど、３地域は地域ごとにこういうのは違うんですか、考えは。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　お答えをいたします。

先ほどの答弁の中で申し上げさせていただきましたが、やはり人口、年齢の分布が各地域違うというところもありまして、その部分で若干スポーツの種目等々が、こういうものをやりたいという部分が違う部分でございます。

その、さまざまな部分の違いがあるというところから、３地域独自で協議していただいて、そして地域のコミュニティーとしての、クラブとしての活動を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　課長、先ほどから言っていますけど、３地域の連携、これは大切と言っていますけど、今、ひとつ目的を各クラブごとに１つ出し合ってやっていくのが最適じゃないかなと思っております。

このクラブの存続にするにしても、そういうところからやっていただきたいなと思っています。

さて、先ほど答えも少しずつ出てるんですけど、市としての施策、今言う３地域の連携とかそういうんじゃなくして、そのクラブの存続というか、盛り上がり、そういうのを考えたときに、今、一つ一つのクラブ、湯布院、庄内、挾間、違うと思います。それの中で、どのように捉えて、どのようにやっていこうかとしているのか、その点、どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　お答えいたします。

やはり、今まで御回答させていただきましたように、３地域がやはり特性を尊重しながらやってきたという部分がございますので、３地域それぞれの話を聞きながら、また、３地域連携をした協議の場をもって、将来的にどういうふうな方向にしていけばいいのかという部分を、市として間に入って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私から見たら、少し力を入れていただきたいなというのが現状でございます。

と申しますのも、やはりもうクラブマネージャーに任せたんじゃ、後はお前んとこのクラブでやってくれんかっちゅう、何かそれしかとられてないような。また、クラブからもこういう声が聞かれます。

そういう中で、何が必要かというのは、やはり私が言ったように、一つ一つのクラブの現状、これをしっかり把握していただいて、そしてどのようにすればいいか、やはり私は次の質問でございますけど、これ、スポーツ振興課だけでは、少し無理なところはあると思います。

と申しますのも、由布市は健康立市ということで、今頑張っておりますけど、軽スポーツなん

かはやはり健康的なために行っている会員が多いと思います。

　そういう中で、やはり健康立市とかそういう関係の団体と一緒に手を組んで、その中にはクラブに入っている方もおると思います。せっかくそういうのがあるんですから、その点、健康立市とか、もう一つは社会教育、こういう点と一緒に、プロジェクトチームをつくってやっていくのはどうかなと思うんですけど、教育長、その点はどうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

　総合型スポーツクラブを各地域ごとにつくろうという目的そのものが、今、甲斐議員が言われました、１人の健康であり、地域の人々のつながりであり、特に運動しない、全く運動しない人が非常にふえているという、これは青少年だけでなくて、成人も含めて、そういう中で、非常に危機感といいますか、そういう部分で、特に競技スポーツでない、軽スポーツも含め、みんなが親しめる、そうしたスポーツができるクラブということでの設立が、もともとであったというふうに考えております。

　したがって、現在もいろんな競技スポーツのクラブは、体協等でもございますが、そういう中に参加してない方が、各クラブとも先ほど申し上げた人数で入っております。その分は、運動の裾野といいますか、親しむ機会なり、人数がふえてきているとは思っておりますが、ただ非常に爆発的にどんどんふえて、割合的に市民みんなが所属をするという状況にはなっていないのは、議員御指摘のとおりでございます。

　ただ、先般、健康立市の現状の中でも、まだまだ全く運動しない人が、割合等は非常に多いということも指摘をされております。

　委員会中でも、課の中でも、そうした現状をもっと、総合型になって解決していく部分もあるんではないかという話もしておりますし、５年という期間はございますが、それが切れたら後、もうそのままというわけにはいかないと考えておりますし、ある面スタートは私どもも、設立をということを呼びかけた経緯もございますので、ただ、全て市が受け持ってということも難しいんではないかと思っております。クラブができるだけ自主的に、自立できる方向を、助言もしながら支援もしながら探っていくということは、必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

　以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　教育長の言う話もわかりますけど、やはりどこかが核にならないと、この３地域のスポーツクラブはちょっと無理なんじゃないかなと思います。ユニークな体験をやっているところですが、これ挾間のクラブでございますけれども、今、学楽多塾というのが

挟間にあります。そこの学楽多塾と連携して、ちびっこはスポーツ体験デーというのをやっているようでございます。

これ、非常に子供たちにうけて、幼稚園から年長者、小学生の年長者までやっているんですけど、今までスポーツ余り興味がないとか、行く機会がないとかいう子供たちが多くて、これに参加して非常に喜びを感じたようです。

何をしていたかというと、バドミントン、卓球、バレーボール、ドッジボール、ハンドボールもやっているんです。それから、オレンジボール、サッカー、それからソフトテニス、硬式テニス、いろんなものを、日曜日のときは、子どもたちが土日をかけて。そういう形にこういう大会を催しているようになります。

こういうのもユニークなあれじゃないかと思います。こういうのを、私が言いたいのは、３地域をなぜよせてやるかっちゅうのは、やはり一つ一つ、お互いに示し合わせて、こういうのやってる、ああいうのやってるというのは、クラブマネージャーがちょっと発想転換するとか、そういうのもいいんじゃないかなと、私は思っております。

それは、一つの例でございますけど、もう一点は、すばらしいやってるところがあるんです。大分市の川添なんですけど、川添スポーツクラブというんですけど、あそこはお母さん方がしっかりいろんなことに取り組んでいて、最後に何をやったかというと、道の駅を立ち上げたんです。自分たちのつくっている野菜を持ち合わせて、道の駅をつくって、今、非常に人気があるそうです。こういうところにも見ていただいて、やっていただきたいなと思っています。

それから、一番先かけたのは野津原。野球部の監督で、中学の監督していた森先生、この方が真剣に取り組んで、そして今、一番、大分県で１位やないかというような随一のクラブチームをつくっております。こういうのも参考にしていただければ、いいんじゃないかなと思っております。

さて、最後になりますけど、体協。体協との関係、課長どのように今、先ほどから言われて、何か答え出したんですけど、私には受け止められないですけど、その点、お聞かせください。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　お答えをいたします。

体協との関係につきましては、当初、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる段階で協議をされているようです。その中で、やはり体協の部分については、現体制で進めていきたいという、協議の中でなっているようです。

だから、流れとしまして、まず子どものころの部分については、総合型地域スポーツクラブで活動して、学校に上がった段階で、部活動で活動する。学校を卒業して社会人になった段階で、競技型のスポーツということで体協に入り、その後に年齢が上がって競技型ではないという部分

については、スポーツに親しむということで、また総合型スポーツクラブに戻ってくるというようなプロセスを踏んでいこうという協議がなされて、今の体制になっているようでございます。その当時とは、若干、条件も違ってますので、その部分については協議と言うんですか、話の中で持ち込んで、どういうふうに持っていくのがいいかという部分も含めたところで協議をしていきたいと、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　課長の考えはわかりましたけど。この地域総合型、今までしっかりとした土台があるんです。というのが体育協会なんです。体育協会は、今、現実見てると、やはり会費をとってクラブをやっていく、自分のクラブを。野球部なら野球部、サッカーならサッカーと。それをやっているんですけど、やはりその形でできているんです。それを課長が言うように、つくって、また中学の部活動。そういうのに戻って、またクラブにかえってくる。これじゃちょっと、私はおかしいと思う。やはり体協でもうしっかりした形ができている。その形を組み入れて、この地域総合型と連携はできないのか。そこのところもう一度。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　お答えをいたします。

甲斐議員さんおっしゃられるとおりだと思ってます。できた経緯等の部分からすると、先ほど申し上げたようなことになるんですけれども、今後、その協議の部分について、話、検討を、調査、研究ということになるかと思いますが進めていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私が今、考えているところは、今、つくる時点で体育協会はありました。そういう中で、できているから、形ができているから、ならクラブをつくろうじゃねえかと。これがやはり、私、発足だったと思うんです。そういう中で、どうしたらできるのかと、体育協会と連携すればできるのだと。当時はそうだったと思います。そういう中で、やはりできないのは、今、３地域でいろんな県大会とか出て、これはやっぱり強化しないと悪いと思うんですけど、そうではなくて、お互いに体育協会とクラブが一緒に連携して上がっていけば、すばらしい地域クラブができる。そういう発足だったと思うんですけど。そうじゃないですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（右田　英三君）**　甲斐議員さんおっしゃられるとおりでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

○**議員（７番　甲斐　裕一君）**　ありがとうございます。地域総合型スポーツクラブ。これ今、本当に広めていったら、由布市の健康立市そのものだと思うんです。どうか、その点、教育委員会、力を合わせてやっていただきたいと思います。

では次に、もうかる農業でございますけど、今、市長が御回答願いましたけど、本当に、今やっている状況がもうかる農業につながるのかというと、私は、やはりいろんなもうかる農業と言いますか、いろんな生産をするんですけど、これはやはり、ポツンポツンとなっているような気がしてなりません。いつも私は言ってますから言いますけど、点、線、平面になるまで持っていくには、非常に、市長が言われたように本当に御苦労かけると思います。しかしながら、今の状況を見てみますと、先般、我々がやった議会報告会でもやったんですけど、非常に今、農業の関係者は御苦労してるように思います。何かと言うと、小さな農業経営で１ヘクタールもないような田んぼをせっせと、高い農機具で農業経営している。こういう声が非常に聞かれました。そういう中で、私が今思うのは、ちょっと私の意見でございますけど、旧挾間町では大分市近郊ということで、ナスやイチゴの栽培に力を入れてきた経緯がございます。また、ベッドタウン化として近郊野菜を取り組み、また成果を上げていたんじゃないかなと思っております。そういう中で、我々、産建で視察してきたところは、鹿児島県では農家と農協との共同で繁殖牛の経営、さらには宮崎県では高糖度トマトの栽培の経営している。そういう中で、これは全て大規模的な農業経営をしているわけですね。由布市においては、そういうところがあまり見受けられないような状況でございます。そういう点、課長、今の状況と言いますか、今までの経緯とか、そういうものをちょっとお聞かせください。

○**議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

○**農政課長（伊藤　博通君）**　農政課長でございます。お答えをいたします。

今、議員さんがおっしゃるように、大規模経営というものも確かに効率的かつ合理的な農業経営を行う目的とするのであれば、それはふさわしいことかと思っております。しかし、由布市の地形、地理、気候、風土、そうした諸々のことを考えたときに、今、私ども市で進めております、農、工、商、官、こういった産業が連携をした地産地消の推進。そうしたものを推進していく上では、大規模農業というものにこだわる必要はないのではないかというふうに考えながら行政を推進しております。

以上です。

○**議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

○**議員（７番　甲斐　裕一君）**　課長の言うとおり地形とかいろんなこと考えたときには、無理がいくんじゃないかなとは思います。しかし、私が今、ことしの報告会ではないんですけど、後継者不足とか田んぼが小さい。そういうところで、じゃあどうすればいいのか。私はやはり、農業

者がもうできなくなった、後継者がない。そういう中で、どうするのかといったら田んぼを新規就農者でもいいし、認定農業者でもいい、経営規模を大きくしたいという考えの人があると思います。そういう人たちが、一緒に農家３軒から４軒とか、いろんな小さな田地をもっておると思います。連なった田地を。そういった人たちの意見を聞きながら、その農地を新規就農者、認定農業者、大きな大規模農業を目指そうとしている、貸与すると言いますか、貸し出し。そういうのは考えたことは。また、やっていこうとは思いませんか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（伊藤　博通君）**　お答えをいたします。

今、由布市の中におきます農業の一番懸念をされるところと言いますのは、今、議員さん御指摘のとおりでございまして、高齢化と後継者不足につきると思っております。そうした後継者不足等々に対する対策といたしまして、私ども、市といたしましては、国の進めております中間管理事業を推進し、その担い手の育成、担い手への耕地の集積を、今、推進をしながら、そうした担い手の規模拡大を図っているところでございます。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　そういうのも考えられますんですけど、本当に、現実としては厳しいような、やっていくのは厳しいと思われますけど。

こういうのもあります。先般、ＮＨＫで放映していたんですけど、銀行が農家の方と話し合って、１ヘクタール当たりの田んぼを買って、そこで農産物をつくる。それはどういうことかと言いますと、会社員を何名か派遣して、そこで農家の体験をして、そして販売。だから研究する場所をつくるわけです。そういった中で、なぜそうするのかと言いますと、これは大規模農業を経営していく、そういう新規就農者。今、銀行にはだんだん農家を離れていく人がおりますから、銀行を利用する農家がないという、なくなっていくという実態があります。そういう中で、今度は新規就農者に対して指導していける、農業を指導できるそういう社員をつくっていって、今度は銀行を利用してもらう。この回転式ですけど、そういう経営を目指している銀行もございます。由布市には、そういう企業は参入して、いろんなことは考えられないんでしょうかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（伊藤　博通君）**　お答えをいたします。

前々から、他業種の企業の農業参入の推進ということで、私どもそれに向けて、啓発、情報の提供等を行ってまいりましたが、他企業からの農業参入につきましては、今のところ確認はできておりませんけれども、ほとんどないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口　泰章君）　甲斐裕一君。

○議員（７番　甲斐　裕一君）　私もこう思いますけど、やはり今、総合政策課がやっているように、「住みたくなるまち」とか、空き家対策とかやってますけど、私、先般、産業建設で宮崎の高糖度トマトの栽培に行ってきました。ここは、どなたがしているかと言いますと、鹿児島から会社員をやめて、もともとはサーフィンが得意な人で、そればっかりやっていたんですけど、新規転換して、このトマト栽培にやろうかという、本当に新規就農者でございます。そういう方は、今、見てみますと、パソコンを操作をしてトマト栽培をしている。そして遠隔地でもその操作をすれば、一定の栽培ができるというような話を聞きました。本当に食べてみますと、糖度の濃いトマトでございました。また、そういう新規就農者は、本当にいろんな考えを持っているんですね。どういうことかと言いますと、塩水を利用して、トマトに糖度を加えると。一つはトマトにアレルギー的なものを注入して、そして糖度を上げるというような栽培をしているようになります。そしてまた、その中では、本人は新規就農者をまた呼び寄せる。こういうこともやっております。そういう経過もございます。我々も視察に行って驚かされるばかりでございますけど、本当にようやっているなというのもあります。

　それで、先般、商工会が行った特産品の求評会が実施されました。課長も御存じだと思いますけど、このとき市長も言ってましたけど、本当にすばらしい商品が並んでいました。しかし、これを大規模的にどのようにしていくのがいいのか。そういう点も考えていただきたいなと思ってます。今、農政課では、先ほど市長が言いましたように、特産品を一つ開発して、それを販売していく。しかし、販売ルートはどのようになっているのか。どのようにすれば大規模にできて、それを年間通じて販売できるのか。そういう点は、課長、どう思いますかね。

○議長（溝口　泰章君）　農政課長。

○農政課長（伊藤　博通君）　お答えをいたします。

　販売に関しましては、幾らつくっても売れないものは売れない。売れるには売れるようなものをつくらなければいけないというふうに考えております。その流通ルートといたしましては、やはり口コミ、それから情報提供。そうしたものを地道にやっていくしかないものと思っております。そして、私ども由布市でつくり上げたそういった特産品というものが、全国の消費者の方々から信用され、愛されるようなものというふうになることを望みながら、今、ＰＲに努めているところでございます。

　以上です。

○議長（溝口　泰章君）　甲斐裕一君。

○議員（７番　甲斐　裕一君）　課長、理想的なことを申されましたけど、やはり売れないものは売れない。そういうときにはもうすぐ切る。そして、次の新しい特産品をつくる。それを大量生

産するには、販売先が必要だと思っております。このＰＲが、ちょっと今欠けているんではないかなと、私は思っております。

これは、私も産建でまた行ったところでございますけど、大分県の臼杵市、ここでは、ほんまもん農産物づくりをしようやないかということで、堆肥センターをつくっております。この堆肥が非常に農産物にいいということで、今、臼杵の野津でございますけど、野津の方はこれを利用して、大規模な産物をつくって、販売ルートは農協が受け持ってやっているようになります。そういう中で、臼杵は事業費に３，０００万円、毎年かけるわけです。しかし、売り上げは１，０００万円。と言いますのも、事業費と言いますか、非常にかかるわけです。だから２，０００万円の毎年赤字になると言っていますけど、そこの説明者に聞きますと、やはりもうかる産物をつくる、そして売る。これがしっかりしているもんですから、やはり今度、市民税にかわってきたときには、そこで操作できるんじゃないかというふうな話をしておりました。そういう点、由布市も考えていって、もうかる農業目指していっていただきたいなと思っております。市長、臼杵市のようなことはどうですかね。考えられませんかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　私も、あの臼杵の堆肥センターにも視察に行きました。大変いい試みだと思っていますけれども、利用される方もまた限定されておりまして、その販売等々も苦慮されていると。大きな堆肥センターつくったけれども、後が続いていないというような状況を見て感じました。農業というのは大変難しいであります。

そういう中で、それぞれ皆さんが知恵を出しあって、小さなものを開発して、それをだんだん広げていって付加価値をつけていくという。そういう地道なことを取り組んでいかないと、なかなか大きく売れていくということは、農業では難しい。臼杵もその点、堆肥センターも苦慮されているという私は認識しております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　市長のおっしゃるとおりでございます。しかし、やはり先のことを考えているときにはいいんじゃないかなと思ってますけど。今、袋売りも２０キロ売りですかね。それを３００円程度で一般の方に売っているようになります。それが、一般の方も非常に喜んで、自分の自家野菜ができるということで、非常に喜んでいるようになります。

以上、申し上げましたけど、農業経営は本当に難しいと思います。今、集落営農とか認定農業者とかありますけど、どうしても助成金、補助のほうに頼って、しっかりした農業経営が、まだまだ由布市ではやっていっていないんじゃないかなと、こう感じているところでございます。どうかこれからもう少しと言いますか、何らかの形で、もうかる農業を目指してやっていっていただきたいなと思っております。

以上、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、７番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

───────────・─────・───────────

**○議長（溝口　泰章君）**　ここで、暫時休憩します。再開は１５時４０分とします。

午後３時31分休憩

……………………………………………………………………………

午後３時40分再開

**○議長（溝口　泰章君）**　再開します。

次に、５番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　それでは、よろしくお願いいたします。５番、鷲野弘一です。通告に従いまして大きく３点について質問いたします。

昨夜の地震で目を覚ましました。地震はというとやはりまだ怖いもので、体の中にどこか残っているようなそんな感じです。熊本大分地震より１年経とうとしているのに、復旧途中の家屋、市民は大丈夫だっただろうかと思いながら、なかなか寝つけませんでした。

先月、１９日に庄内町上渕七区で地域防災訓練が行われました。防災安全課、地域振興局、消防団の皆様方、大変お疲れ様でした。雑談の中で七区公民館におりましたら、すぐ上に堤が、ため池があるんやと、地震があると、このため池が崩れてここも水浸しになるんでというふうな話を聞き、なかなかこの避難場所が公民館という定見は成り立たないんだなというふうに思いました。七区の方たちは地震がある際は、旧星南小学校まで避難をするということですけども、途中、深い谷、また橋があるんですけれども、やはり地震の際にそこを本当に通っていけるんだろうかと考えますと、防災計画の中の避難場所の選定につきましても、新たに、やはりもう考える時期にきているのではないかというふうに思いました。また、熊本大分地震から１年経とうとする中、防災マニュアルの改訂につきましても、早い時期の答申をお待ちしております。

それでは、一般質問に入ります。

庄内公民館建てかえですけれども、設計者選定プロポーザルに参加しまして思ったことについて質問を行います。

スポーツ公園の中に建設を予定する庄内公民館でありますが、なぜ老朽化する勤労者体育館等の複合施設にできなかったのか。その理由につきまして明確な回答をお願いいたします。

設計説明で、駐車場は障がい者、子ども連れの方たちに配慮された設計となっておりますが、現在、ふるさと祭り等、各種イベント大会の際に、この予定地は駐車場でしたが、その減面される駐車場の対策につきましてどのように考えられているのか。それについてお答えください。

プロポーザル設計前の行政の事前説明。これは、周りにどういう施設があるとか。また、こう

いう計画は今後何かの説明を業者に行い、設計に入っているのか。その辺について詳しい説明をよろしくお願いいたします。

また、今度２番目としまして、平成２９年３月１２日より改正道路交通法が施行されるに当たり、地方交通インフラについて問います。

今回の改正は、準中型免許の新設と高齢者運転者に対する、７５歳以上の方ですけども、高齢者の免許返納は地域インフラを知らない方の発想ではないかというふうに、私は今までもずっと思っておりました。でも、その中におきまして高齢者の一旦停止違反等を目の当たりにしますと、やはりこういうのも必要なのかなというふうに改めて思い、当選後、コミュニティバス、地域交通インフラの市民目線に立った政策はできないかと申してまいりましたが、今回の改正道路交通法に伴い、免許返納のしやすい町にするためには、対策、計画についてお尋ねをします。

３番目としまして、平成２８年度に行った一般質問の、その後の進捗状況についてお尋ねをします。

以上、再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　それでは、５番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地方交通インフラについての御質問でございますが、地域で生活していく上で、車は欠かせない交通手段であることは間違いなく、認知症の自覚有無にかかわらず、免許を手放せない人が多いことは明らかであります。車にかわる移動手段を確保することを考えると、市の公共交通であるコミュニティバスの果たす役割は大きく、必要に応じた見直しは、これまでも行ってまいりました。

しかし、高齢化や利用者ニーズの多様化によりまして、現行の定時定路線型のコミュニティバスを利用しにくい環境のほうがふえている現状もありますし、運行業務をお願いしている民間の交通事業者におきましても、車両や運転手の確保が難しいという状況がございます。

対策といたしましては、地域公共交通網形成計画を策定することにより、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保や、まちづくりの観点からの交通施策の推進について、民間事業者とも連携し検討してまいりたいと思います。

また、高齢運転者の運転免許証の自主返納につきましては、昨年の４月よりユーバスの無料券３０枚の交付を行っておりますが、今後も自主返納を応援する制度等の充実についても、検討しなければならないと考えております。

次に、大分川の水質保全についての地元衛生業者との協議、進捗状況についての御質問でございますが、現在、県の所管課及び保健所、県の指定機関であります大分県環境管理協会並びに各業者と協議を行っているところであります。

県としては、一括契約については、法定検査受検率の向上に大きな効果があると考えておりますので、引き続き、県所管課や各関係機関並びに地元衛生業者を含め、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、点検、清掃、水質検査をセットとする年間契約に対する助成等についてでありますが、保守点検、清掃、法定検査をセットとする一括契約の協議を踏まえた上で、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、ロタウイルスワクチン接種費用の助成についてでございますが、議員から昨年の定例会で御質問をいただいて以降、検討を重ねてまいりましたが、平成２７年度上半期において、市内のロタワクチン接種状況を見ますと、出生数に対し４６％の方が接種をされております。ワクチンの接種者数も年々増加しているということ、また保護者の経済的負担の軽減やロタウイルスによる重篤化の予防に鑑みまして、平成２９年度から接種料の半額程度の助成を行うこととし、当初予算に助成費用を計上させていただいているところでございます。

次に、病児・病後児保育についてでありますが、受け入れ施設の情報発信につきましては、市報で５月と１０月ごろを目安に、年間２回の周知を行ってまいります。その他、赤ちゃんが生まれ、出生届の提出の際には、由布っ子すくすくマップ等で、病児・病後児保育の説明を行い、周知をしてまいります。

次に、庄内簡易水道水源付近の土地購入についての御質問でございますが、相手方と協議が整いましたので、平成２９年度予算に土地購入費を計上させていただいております。

水道事業の今後の計画につきましてお尋ねでございますが、挾間町上水道の新水源確保には、新たな水利権の取得や建設事業費、維持管理費など、さまざまな課題がございますので、今後も調査、検証を重ねた上で、慎重に判断してまいりたいと考えております。挾間浄水場につきましても、それまでは最小限の改修を行いながら運営を行い、新水源と合わせて判断したいと考えております。

次に、市役所の専用電話番号の表示についてでありますが、システム的には可能ではございますが、相手方に市役所からの電話との認識をいただくには、代表番号のほうが広く周知できておりまして、関係課と協議を行った結果、代表番号表示がよいのではないかとの意見集約となりました。なお、問題を解消するため、本庁舎全職員によるメールでの不在着信スレッドを立ち上げ、情報共有を行うことで対処をしております。

次に、罹災証明における異議申し立てに関してでございますが、３次調査申請件数は６件でございまして、調査は委託により実施をすることとしております。熊本県及び別府市で被害認定調査の実績を持つ業者と、県に依頼し紹介いただいた公益社団法人大分県建築士会で調査を行うこととしております。現在、３月の調査に向け、準備を進めているところであり、調査結果につき

ましては、納得いただけるよう説明を行ってまいります。
　次に、市道小野屋畑田線の天神山駅前の被害復旧工事につきましては、平成２８年１２月議会で申し上げましたが、平成２９年３月末の復興予定で工事を行っているところであります。
　次に、柿原大橋から天神山踏切の間の道路改良工事における土地買収の進捗についてでありますが、現在、延長５５０メートルの測量設計を行っているところであります。２９年度に用地測量を実施し、その後、用地買収及び補償等を行う予定にしておりまして、今回、当初予算に計上しているところでございます。
　以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問につきましては、教育長より答弁をいたします。
**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。
**○教育長（加藤　淳一君）**　教育長でございます。５番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。
　最初に、庄内公民館の建設計画に、なぜ老朽化する勤労者体育館を増設することを計画できなかったのかについての御質問でございますが、庄内公民館の建設規模やホールなどの大きさにつきましては、市民の皆様の御意見をもとに、ホールを利用する公民館まつりや文化芸能発表大会、公民館主催教室などの利用状況及び建設費や維持費に係る財政負担などを考慮いたしまして、公民館建設検討委員会などで御審議をいただき、現公民館の規模を基本とした、コンパクトで利用しやすい施設として計画を進めているところでございます。
　次に、ふるさと祭りや各種スポーツ大会時の減面される駐車場対策の考え方についての御質問でございますが、新公民館周辺の駐車場整備計画については、高齢者や障がい者等用駐車スペースを含めた、市民の皆様が利用しやすい計画に取り組むとともに、ふるさと祭りや各種大会時は、各実行委員会と一緒に新公民館周辺の駐車場や交通対策等を進めてまいりたいと考えております。
　次に、プロポーザル設計前の行政の事前説明はどのようにされているかについての御質問でございますが、市民の皆様には、公民館建設市民塾や地域懇談会、公民館運営審議会などにおいて、庄内公民館建設基本構想に基づきプロポーザル方式により設計者を選定し、設計者決定後に市民の皆様の希望がより多く取り入れられるための説明会やヒアリングの会を、再度、開催して、設計者との意見交換により計画を進めていく旨、御説明をさせていただいてきております。
　なお、業者については、設計の基本的なコンセプトつきましては、周辺施設、環境と連携して将来を見据えた公民館を目指すと。そして２つ目は、自由度の高い、場面に応じて転換をすることのできる公民館。そうしたコンセプトに基づいての基本的な構想の提案をお願いをしてきているところでございます。
　以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございました。なかなか公民館をつくるのに、体育館となぜできないのかというふうにいつも不思議に思って、また市民の皆様方からも、議員は何でも知っているんじゃないかちゅうものの言い方をいつもされ、私たちには、その公民館をつくるそういう内容について全く説明がないものですから、どういうコンセプトでつくる何かの説明がないものですから、私たちは全くわからないという中で、丁度、私たちは、行政と市民の間の本当にやり玉に上げられるような中におりまして、この前も、溝口課長には大変申しわけなかったんですけども、市民に、もう直接言ってくれと言って、意見を聞いてもらった経歴もございます。

　そういう中におきまして、まず一番先に、公民館をまず、これはもう本当言うと、行政の誘導型で、上にカントリーパークに持っていってるのではないかと、今、そういうふうにまだ思っているんですけれども、財政課長、お尋ねしますけど、前回、バスを上に運行するという話を聞いておりましたが、それについての試算は総合政策課長等と相談されて、そういうことはされているのかちょっとお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　その点については、まだ協議をしておりません。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　協議をしていないんではなくて、やはりどういうのが一番効率がいいかということを、まず考えなければいけない。この前、質問したのも、やはり市民から出た意見の中で、そういう予算があれば、それを１０年、２０年のスパンを考えたときに、その計算で上に持っていくのがいいか、それとも下に土地を新たに購入するのがいいかということを、あえてやはり市民に私たちは答弁しなければいけない。そのために、どういう経費がかかるんですかと尋ねたけれども、そういうことは全く検討されていないんですか。財政課長。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（御手洗祐次君）**　今、建設を予定をしておりますので、その建設が始まりましたら、それからでも間に合うんじゃないかと思いますが。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いやだから、それをする前にこういう予算が１０年、２０年、３０年スパンとしたときに、その経費がかかりますということを、まずここで証明しなければ、どこに土地を買うていいかとか、いや、現状のままにした方が安いとかいうことは、そこで話が決まるんじゃないかと思うんですけど。財政課長、そこおかしいですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（御手洗祐次君）**　お答えいたします。

もう公民館が今もう壊れていると。早急にしなくてはいけないと。以前から、庄内町の時代からも、あそこに建てた方がいいんじゃないかと。そういう意見もずっとありました。今、議員がおっしゃるようにコミュニティバスとか、そういうところを回せと、そういう話がありました。そういうことであれば、コミュニティバスをそこまで迂回をできるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　だから、その経費がどのくらいかかるのか。だから今、課長が言うみたいにね、今、慌ててするんじゃなくて、やはりこれは計画を長期にわたって考えてなかったから悪かったんですよ。ただ、今回、地震があったからと、だけども考え方によれば、勤労者体育館もまだ使えるようにあるんであれば、今、公民館にある椅子等を勤労者体育館に持って行って、中の使い方を分離した使い方もできるわけです。これやはり、ちょっとここは、頭使えばできるんじゃないかと思うけど、そこんところはどうですか。溝口課長。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　社会教育課長でございます。お答えいたします。

庄内公民館のホールにつきましては、体育館機能を持つホールを考えておりますので、その中で生涯学習、スポーツができる機能と広さを考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いや、今言っているのは、財政課長が、公民館が崩れているからということを言ったわけですよ。でも機能的に考えれば、そういうホール的機能を勤労者体育館に一時持って行ってですね。椅子とか向こうに持って行って、そういうふうな施設の分散型とちゅうのも、一つの考え方でできると思うんですけどね。そういうことは考えられてやったのか、私はちょっと時間が足りなくてやってるんじゃないかと思うんですけども。課長、そこんところどうでしょうかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　公民館建設について生涯スポーツができるホールを考えながら、公民館建設を進めているところでございます。それと、小学校の体育館等にホールを使っていただいた方は、小学校の体育館等で、今、卓球大会、卓球の練習やバトミントンの練習、大会をしていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いや、ポイントがずれてるんですよ。だから、今、公民館が崩れ

ているから急いでしなきゃ悪いと言うけれども、機能の分散を、今、ここでやっとれば、もう少しやはり時間をおいてね、本当にこれから１０年、２０年、３０年先の公民館、また、この庄内の町のつくり方を考えたときに、本当に意見をね、あなた方が、予算がありません、場所がここにしかありませんみたいな言い方で誘導やってるんじゃないかと私は思っているわけですよ。だから私たちとしては、この市役所の周りに公民館を持ってくることによって、会議室等の分散ができて、もっと機能的なものができるんじゃないかというふうに思うんですけどね。そこんとこどうでしょうかねと、今、言っているんですよ。だから、今、本当にそういうふうな考え方で、公民館の分散をやって、ちょっと今、この間はしのぎをしましょうとかいうことは考えられていたのかということを尋ねてるんですよ。今から先をいうんじゃなくて、今、どういうふうな対応をしてるかということを聞いてるんやけど、意味わかりますか。分からん。もういいわ。ほんなら、はい、また後でよう考えてください。だからね、慌てなくてもね、今、公民館機能を分散すれば、まだ今のままやれる。これ教育長、意味わかりますよね。私、言うのが難しいですか。わかったら教育長、やはり推薦でちょっと一言言ってもらえますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

現公民館は、耐震等ができてない中で、ホールも当然、今、使えません。したがって、そこの利便性については他の施設を使って、今、運営をしていただいている。それと合わせて、補修をするかしないかについては、同じようなお金を使って、同じような時間を使って、それが直るまで皆さんがじゃあ待っていただくよりは、新しい公民館をという声が、庄内の場合はもう圧倒的に多かったというように、私どもが主導というよりは、皆さんの御意見も、利用者の皆さんもお聞きして、そういうふうに判断をしたところでございます。

今、議員は私ども主導というふうに言われたんですが、私どもとしては、ない時間の中で随分時間をかけて、どういう公民館がいいんじゃないか、あるいはどういう公民館が理想だという中で、じゃあ場所はどこか、現時点でどういうところが考えられるのかということも、いろいろ御意見の中で煮詰めてきたというふうには考えております。

したがって、今、議員が言われるように、現状の中で、どう将来つくるかだけを考えるんであれば、本当にもっと時間をかけて、１０年後ぐらいをめどにということがあったかもしれませんが、もう１０年前以上から庄内公民館は早く建てかえたいと、でもそれが、もう１０年経ち、今回の地震によって、現実、使えない状況が出てきた中で、急いでというのは議員御指摘のとおりではございますが、それは今まであたためてきたものも含めてあったからできつつあることではないかなと、私は思っているところでございます。

以上です。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　急に当てまして大変申しわけございませんでした。

私が言うのはね、１０年も考えろじゃなくて、やはり今地震があったからさっき財政課長が言ったみたいに壊れてるから作らなきゃ悪いんだというものの考え方じゃなくて、もう期限を１年なら１年という期限の間を切って、その間にやはりこれから先の本当に皆さん市民が考える公民館はどの場所がいいのかという考え方がまずできなかったかっちゅうことを尋ねてるわけです。だからそこんとこもう一度よく帰って考えてください。いいです。はい。

次に申します。まあスポーツ公園内に公民館つくるわけですけれども、これ経費等の問題は確かにあるかと思いますけど、今後じゃあ勤労者体育館等も建て替えがすぐにくると思うんですけどね、そうしたときにどこにどのような考え方をするのか、今本当はこれ時間をおいて一緒につくったほうがいいのであるんですけれども、これはまあ一説言うと、選定委員の皆様方は内容を知ってるんですけど、私たちは全く内容がわからないんですけど、ここんとこどういうふうな意味でスポーツと公民館が一緒にできなかったのか、ちょっとそれについてお答えください。

○議長（溝口　泰章君）　社会教育課長。

○社会教育課長（溝口　信一君）　お答えいたします。

先ほども少し申し上げましたけども、体育館機能を持つホールを公民館の中につくりたいと考えております。そして、その公民館の中で、そのホールの中で、生涯スポーツ、生涯学習、社会教育ができるホールをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　体育館機能をもつと言われましたけどね、この前のプロポーザルの説明会の席では、あれを可動式にするのか、可動式にするとお金が掛かる、もう課長が一番先に言うたのは予算がありませんっちゅうことをまず皆さんに言うたわけですね。そして、話に入ったんですけれども、じゃあ可動式にしなくて経費を安くするんなら固定式にすればいいじゃないかという話。だから、公民館とスポーツ施設を一緒にするのか、それともやはり体育館施設は体育館施設ということで別にするのか、もうじゃあそういうことであればもう体育館施設はつくらないということでとってもよろしいですね。

○議長（溝口　泰章君）　社会教育課長。

○社会教育課長（溝口　信一君）　お答えいたします。

公民館の中で生涯スポーツ、ホールを利用しまして、総合型スポーツ、生涯スポーツができるような軽スポーツができるようなホールをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いやだから、スポーツは別に体育館をつくるということでとってもいい、どっちをとったらいいいんですか。そこをお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　お答えいたします。

体育館につきましては、総合型施設管理計画がございますので、その中で公有財産管理委員会の審議のもとで、公民館、体育館、作成していくものだと思っております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いや、この機会だから同じスポーツ施設の中につくるんであれば、一緒につくったほうが効率がいいんじゃないかと思うんですけどね。そこんところ教育次長、指導の中でどのように考えられてるかちょっと教えてください。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育次長。

**○教育次長兼教育総務課長（安部　文弘君）**　教育次長でございます。お答えいたします。

今回のこの公民館の建設につきましては、公民館の建設ということで進めてまいりましたので、体育館の部分につきましての同時建設ということの協議にはなっておりません。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いやだから無駄遣いになるんじゃないかっちゅうことをいつも言いよるんですけどね。だからこういうことに対して今、教育長に言ったら教育長は１０年もかけてっていうふうな言い方をしたけれども、やはりここで一歩立ち止まって、この１年間くらいの間に本当にどっちが経費的に安いのかということをまず出してね、考えるのが私１番いいんじゃないかと思う。だから、財政課長にも言いましたけど、こういうのを作るときにはその１０年先にかかる予算のスパンとかね、バスとか使って行くときにその経費がじゃあどのくらいかかるのかなんかを全部総合試算した上でね、今ここで下に土地を買ってするのがいいのか、上には体育館だけがいいのかとかね、検討の仕方が本当はあると思うんですよ。だから、そのためにもやはりこういうことをね、出してほしいということを言ったんですけども。

今回特に、あのプロポーザルの内容聞いてましたらね、避難所等をつくったときに炊き出しができる施設、では学校施設の中に、今庄内には各学校の中に給食室が残っておりますけれども、その給食室等の点検等はどのようになっているか、教育次長お答え願いますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育次長。

**○教育次長兼教育総務課長（安部　文弘君）**　お答えをいたします。

給食室につきましては、何と申しますか、修繕の箇所だとかそのような要望があった際には立ち入りをいたしますが、それ以外につきましては調査をしてはおりません。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いやだから今回のプロポーザルでもすぐそばに東庄内小学校の給食室等があるけれども、またあそこで炊き出しができるようなこととかいうふうな考え方、全く設計の中でそんなのが初めからおかしいわけですよね。周りにそういうのがあれば調理室等はまた別のとこにつくってもいいという考え方ができるのに、やはり当初からね、そういうふうな説明がぴしゃりできてない。また、私は学校がその給食センターできたときにあとは話でそういう給食室はどうするのかっちゅうときに、非常時の炊き出し用にするっちゅうことを、これ市長そういうふうに言われたことを覚えてますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　あまり記憶が残ってません。言ったかもしれませんけど、そういう思いはあります。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いや私はそういうふうに聞いてそういうふうに思っておりましたからね、だから今回のようなプロポーザルの前にやはり設計者に説明する場合にはやはり周りにこういうふうに給食センターとかありますよとかいうふうなことをするとまた計画の仕方が変わったんじゃないかと、私そういうふうにいつも思う。

ましてや今回のプロポーザルは公開型にしていただいたんですけれども、やはり定員を決めて、来る人間を決めておるんであれば、やはりそういう方たちにもやはりその設計者が都度都度変わるたびに、その設計内容の意味を見せないと。スクリーンだけじゃ全く見えなかったけれども、あれは今日は契約がいないから、財政課長、あなたの課ですから、そういうふうなプロポーザルのあのやり方っちゅうんですか、マニュアルっちゅうのは作っているのかちょっとお聞かせください。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（御手洗祐次君）**　マニュアルっていうのも、ちゃんと今までずっとやってきたのでそういうのはあると思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　今回あるようでしたらまたゆっくり見せてください。よろしくお願いいたします。

まあいろいろ言いましたけどね、本当言うと一歩立ち止まっていただいて、本当に今から先のこの庄内町のまちづくり、人口をふやすためのまちづくり等をしたときに、やはり市役所、公民

館、また学校、また病院等があるような場所にですね、やはり周りにその住宅をどんどんつくっていく、これが本当の今からのまちづくりじゃないかというふうに私は思ってるんですよ。特に学校の帰りの生徒等がそういうふうな市役所、またそういうふうな公民館、図書館等に寄ってですね、勉強しながら帰れるようなそういう寄りやすいような場所にね、本当は１０年先見たときに、今からのまちづくりを考えたときに、本当はそういうふうなところに公民館をもっていくのがいいんじゃないか、そのためにも１年くらいの時間はおいてやってほしい。だから公民館の中の今のホールは勤労者体育館等に、ちょっと皆さん不便をかけるけれどもそういうふうなことで分散することで運営はできますので、というふうな話ができないかっちゅうことを私再三申しておきたかったんですけど、まあもう少しここんところはね、もう設計が動き出した、でも何も説明がない中でね、あんた方が勝手に進めたんだと私はそういうふうに思っておりますんで、どうぞやはりもう少しやはり一歩立ち止まってするぐらいの頭をもっていただきたいというふうに思います。これで公民館のほうは終わります。

続きまして、７５歳以上の今度は改正道路交通法が始まるわけですけれども、それについて、総合政策課長、お尋ねしますけど、７５歳以上の方、今から免許をもうなくなるという方たちね、皆さんのところに今議長に許可いただいて資料を配っておりますけど、その中に１８項目、こういう一旦停止等しない方とかがいた場合には、今から先にもう一回再検査を受けるようなことになります。だから非常に認知症と認められる機会が多くなるということで、やはり免許返納する方が多くなるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう場合にそういう７５歳以上を対応としたやはりその組織づくりですか、交通対策の。それを考えられているのか、総合政策課長、そういうのはちょっと今から考えてやるのかどうか、お尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　総合政策課長です。お答えをいたします。

ライフスタイルに合った公共交通路線を再構築するという意味ではですね、いろんな状況、社会情勢変わっておりますので、それに合わせて考えていかなければならないということで、２９年度には公共交通網の形成計画をつくっていくということにしております。ただ免許の返納をする方全てがですね、コミュニティバスを満足するような路線を全て配備できるかということにつきましては、それはなかなか難しいんで、いろんな対策も併せて検討していくべきかと考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　今までね、貸切バスの会社地元にあります、由布にも貸切バスの会社あります。また前に、清水副市長等がおられるときには、ＮＰＯ法人等の設立も一つの考え

方にあるなというふうなね、行政がやっぱ主体的に持っていけるような、委託しながらですね、できるような施設づくり、会社づくりをやっていくのが今からの方法じゃないかっちゅう話もしておりました。そういうふうな話もこの私一般質問でもだいぶしましたし、平成２６年に総務常任委員会が研修を行いまして、愛知県の春日井市に行きました。その際に、向こう側の地域に対して委託をしてですね、そういう計画を地域でつくってくれっちゅうことを私この場で言ったんですけど、それについて総合政策課長、どのように検討されたかちょっとお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えをいたします。

　今までコミュニティバスの見直し等についてはですね、意見・要望が出た形での対処療法的なもので取り組んでまいりましたが、今議員おっしゃられたような根本的な見直しについてはできておりませんでした。そういうことで、現状課題を十分研究してですね、この新しい計画づくりに向けて進めていき、また必要な実施計画をつくっていきたいというふうに考えております。

　以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　あの、ふるさと納税等でもね、ちょっと話は違いますけどね、議員たちは、やはりよその地域がそれでお金をもらっとる、何かいい方法はないんかということで言ったりとか、こういうふうなバス１つでも、やっぱりこういういいものがあったときに、それをやりませんかっちゅうことを提案してるのをね、簡単に見すぎてるんじゃないですかね、総合政策課長。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（奈須　千明君）**　いや、簡単に全く見ておりません。そういう意見を伺った上でですね、必要な分については交通事業者とも協議を行いながら、これは難しいぞという話も出ておりますんで、その辺は今議員が御指摘にありましたように、やはり民間事業者で出来ない部分はＮＰＯとか地域のネットワークの中で解決していく策も検討しなければならないというふうに考えております。

　以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　それでは、再検討をよろしくお願いいたします。御迷惑をおかけします、これも本当。

　まあできましたら、何と言いますかね、こういう計画をすることによって皆さんが免許返納をしやすいまちづくりを一つ考えていかなければいけない。ただ、今のようにね、あて職で交通対策委員とかね、するんではなくて、こういう本当親身になった７５歳以上で本当に免許返納する

方たちがどうすれば免許返納しやすいかっちゅうまちづくりをするためにも、そういう方たちの意見等を聞いてやっぱ今からはするべきやないかと思う。

もう少しやはり総合政策課長、もう一度悪いけどもその辺の本当に今親身になってるか、今来てる方たちといいますか、そういう方たちはやはり中心が委員会等の作り方が今からできないかということをもう一度１つお願いしたいんですが。

**〇議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**〇総合政策課長（奈須　千明君）**　お答えをいたします。

現在の交通対策検討委員では、ある程度決まった人数になっておりますので、なかなかあて職での代表の方という形になっておりますが、先ほど申し上げましたが２９年度に公共交通網の形成計画をつくる上ではですね、現状と課題を把握した上でバス利用者あるいは施設利用者、観光施設利用者、観光客等、十分なアンケート等をとってですね、ヒヤリングも行いながら具体的な計画をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

**〇議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**〇議員（５番　鷲野　弘一君）**　今言ってるのはね、免許を持ってる方がどう考えても本当に困ることがわからないんですよと。やはり今から、先に免許を返すときに、どうすればそういうものをやっていけるかというようなことをね、考える方たちを中心になった勉強会もやっぱ今から必要だということで、そういう検討会も一つ視野に入れて、もう少し広い目で皆さんに本当に市民のためになる話し合いをぜひできる場所をつくっていただきたいというふうに思います。一つこれは検討課題としてよろしくお願いいたします。

この一年間について大変市長わかりやすい答弁ありがとうございました。特に大分川、現状でいきますと、水をやはり挾間の方は飲まれていると。そういうときに、より美しい水にして川に流さなければいけない、そのためにどうすればいいのかといったときに、合併槽に排出する水が本当にこれは適正であるかということをまず確認しなければいけない。そういうためにもやはり大分県環境管理協会等の検査等を受けなければなりません。できれば今浄化槽の検査に来て、二日後にはそういう方たちがきて検査するから「この前そこお前マンホール開けたやないか」と言って、けんかというのですか言い合いになってしない方が多いと。そういうのにはどうすればいいのかっちゅうことになって、それでやらんのなら一年間のセット料金を取ってする、そうするとうちにはもう下水道はないので、そういうふうな合併槽ですので、そういうものに対する助成等を少しずつでも考えられれば、もう少しセットで業者もやりやすい検査が今からできるんではないかというふうに思いましてこういうふうにしたんですけれども、田邉課長、今後やっぱりこういうふうな計画を前向きに進めていかれるのかどうかお尋ねします。

**〇議長（溝口　泰章君）**　環境課長。

**〇環境課長（田邉　祐次君）**　環境課長です。お答えをいたします。

議員御指摘のとおりでありますけど、法定検査ですね、その受検率が大変低くございます。その関係もありまして、保守点検と清掃、それと法定検査の手数料一括業務という形で、今後大分県のほうも法定検査の受検率の向上を目指しておりますんで、その辺は大分県も市町村と一緒になってやっていくという形で今後計画があるようでございますので、またそれに基づきまして先ほど市長が答弁ございましたように、市の助成等も検討してまいらなければいけないかなと思っております。

以上です。

**〇議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**〇議員（５番　鷲野　弘一君）**　大分県が大分川を美しくしよう、河川を美しくしようという運動をされています。そういう中において、いわゆる由布市がよそを見てするのではなくて、やはり由布市がよそを先行してするようなこういうふうな政策も今から必要ではないかと思いますので、どうぞ課長、業者また大分県環境管理業界等の力を一緒にしてですね、ぜひ市民のためにも市民が受けやすい検査等をやはりやっていただきたいというふうに思います。どうぞ継続してよろしくお願いいたします。

二番目に、ロタウイルスワクチン助成につきましては、大変ありがとうございます。予算つけてくださいまして。感謝しております。私ごとになりますけれども、ＴＯＳテレビでうちの孫がロタウイルスのワクチンを飲んでるとこがテレビで出ておりました。私が言ってうちの孫が出まして大変私嬉しく思っておりますけれども、別に痛いものではなくて飲んで済むものです。これにすることによって、痛みの少なくなるという一つのものに対してこういう助成いただきまして、本当にありがとうございます。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次、病児病後児保育につきましてですけど、これあの今回庄内町に新たに、まあ由布市内って言ったほうがいいですか、そこに新たに受け入れ施設ができるっちゅうことで大変嬉しく思っております。またその中におきまして、先ほど市長から丁寧な答弁、５月、１０月の市報による呼びかけ、また由布っ子すくすくマップ等において生まれたときにそういう説明をしてくれているということで大変感謝しております。今後ともまた力を入れて、子供が病気のときに保育園行けなくてもそういうふうに預かってくれる施設があるっちゅうことをどんどん皆さんに言ってですね、子供を生んでも安心ですよというふうな体制づくりを一つよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に水道課の庄内町簡易水道水源購入、これはあの大変外国資本の人たちがこっちに来て買うということを言っておりました。水というのは大変なものです。それについてちょっと時間かか

りましたけど、今回こういうふうな英断をいただきまして、市長または水道課長大変ありがとうございました。どうぞそういう水を守っていくためにも大変ですけど、どうぞ一つお力をお貸しいただきたいというふうに思います。

次にまた水道課長、大変申しわけございません。宮田上水道の件ですけれども、今後この宮田上水道、挾間水道ですね、これどのようにしていくのか、課としての今後の計画についてちょっと簡単にお教え願いますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　水道課長。

**○水道課長（大久保隆介君）**　水道課長でございます。お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたように、新水源の問題もございますので、この新水源の問題が解決しないというか方向性がでない限り、今後の挾間上水道のどうしていくかという方針もでないような形になってますので、双方研究しながらですね、お互いに決めていきたいと思っております。ですので、新水源が決まるまでは最小限の補修をしながら今の上水道を大事に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　今回の予算にも挙がっておりますけれども、薬剤投入施設等の更新等今度入っておりますけども、やはり一つの金額が大きいものですからね、できるならこういう金額をかけるんであれば、どこかに一つ考えられる方法はないか。まあだから大分企業局等にお願いを、地元選出県議会議員等おりますから、そういう方たちでやっぱり連携とってですね、水源探し等は考えればどこかにあると思うんですよ、本当は。ただあとは、そういうふうな企業局等の許可得られれば、私できると思いますし、またそういう関係企業が周りにありますんでね、そういうところとやっぱ連携を日ごろから密にとってね、ぜひとも挾間のためにも新しい水づくりについて、やはりできんのではなくて努力をするというふうな方向でやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に電話番号表示ですけれども、これについて、やはり言われるとおりなんです。５８２－１１１１がかかればもうこれ市役所だというふうにこれはもう衛藤課長言うとおりでございます。わかっておりますけれども。まああのさわやか農協時代にですね、農協内の一覧表番号というのを各家に配ったんです。ほいで、そういう番号を見ながらどっからかかったっちゅうのがわかってですね、これもなかなかやり方もよかったかなというふうに私思っとるんですけど、まあああの５８２－１１１１だけではなくてですね、そういうふうな市報等でそういうふうな番号を皆さんに通知するというのも今からの一つの方法ではないかと思いますので、もう少しやっぱりここのところの検討をですねやっていただきたい。まあでも不在着信のことを中でメール交換やって大

変努力されてることに対しまして感謝いたします。どうも本当私が申しまして大変申しわけございませんけれども、こういうことができてますのでありがとうございます。

それとこれちょっと私抜けちょって悪かったんですけど、フィックスマイスリートですね、別府が今やってます。道路の維持補修を市民の情報でということですね。これ特に別府市と湯布院町は温泉の関係で県外の方が多く来られると、そういう中において道路の傷んでる場所等、段差があってこけたとか言って、前回もけがをされた方がいまして、市に請求がきておりましたけれども、そういうふうなものをいち早くやっぱり市民の目で確認をして情報を挙げてもらう、こういうものはいいと私は思うんですけども、別府市を見られて話を聞かれてどのように感じましたか。ちょっと課長お願いしたいんですけど。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　建設課長です。

すみません、事前の通告がなかったものですから感じたところでお話を申し上げますと、確かに市民目線からいろんな情報をいただくのは、大変いいシステムだなというふうには感じてございます。前回の質問のときにもお答えいたしましたけど、やっと今地域整備課等も新しい体制ができてですね、いいのはあるんですがなかなかその組織的な体制、また予算的なものもございますので、もうちょっと研究が必要かなというふうには感じてございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　別府市を見ますとね、やはり別府市に来るお客さんの数が多いと、それにバス等が通ってですね、重量物が通って道路が傷んだりすると、そういうためにおいてこれは大変いいことだということで。私別府市に行きました。そして聞きました。いたずら等はありませんかって言ったらやはりこういうものに参加する方の中にそういういたずらする方はいないということを聞いておりますので、ぜひとも別府市等の今先進でやられておりますんで、ぜひとももう少し検討されてですね、採用していただきますように。やっぱり市民の目力でやはりその行政内部を守っていただく、そういう管理を守っていくという１つのコンセプトでやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞあのもう一度力を入れてお願いしたいというふうに思います。お願いいたします。

まああのこの前もグレーチングによる車の破損事故等も発生しております。グレーチングによる事故は年に１回２回は絶対にあってます。こういうのをやっぱりそういう中で、市民が歩いてる中にグレーチングがおいているとかいうのがあったら写真撮っていただいて送っていただいてすぐに行くと。それに対してすぐに答えを送るのがフィックスマイスリートです。ぜひともこういうふうな市民目線の力、市民の力を借りることをぜひともやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、り災証明書異議申し立て、６カ所今出ておるということを聞いておりますけれども、これについて何か１月か２月かこれ一般の企業の方が中の検査に入られたということを聞きましたけど、今市長の答弁では大分県建築士協会が今回入られるということを聞いておりますけど、そこんとこどういうふうなことで民間の企業とそういうふうな２カ所、第３次調査で同じことをするのかについてちょっとお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　防災安全課長。

**○防災安全課長（八川　英治君）**　防災安全課長です。お答えします。

今議員さん言われたとおり、当初１月ですね、民間の業者に委託を行いました。ここの業者も実績がありましてですね、県内では別府市、また熊本のほうでは阿蘇市や南阿蘇市を実際に家屋調査を行っていた業者がやっています。それで申請者の方にこういう調査を行いますよということを言いましたんですけど、申請者のほうにはですね一般の業者だったら信憑性ですかね、公平性に欠けるという御指摘がありましてですね、県の職員か県の建築士会等に頼んで調査できないかということでありましたので、うちのほうで県のほうに御相談した結果、建築士会を紹介してもらってですね、新たに建築士会にまた委託をしております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございます。本当にそれであるのなら最初から大分県がそういうふうに主導してくるんであれば、大分県の主導の上で行えばですね二重の金払いもせんでよかったんではないかというふうに私思っとるんですけれども、まあそういうのはあっては困るけれども、今後の課題ということで一つ検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、それについてはまた今度３月に建築士協会と３次調査の結果話があるかと思いますけど、またそれを聞いた上で検討したいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次にまた建設課長申しわけございません。天神山駅から柿原大橋前の工事の中でですね、私この前説明で聞いたときは、もう天神山駅前から柿原大橋まで拡張工事をするというふうに、私そういうふうに思ってたんですけれども、そこんところ私違ってたんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　建設課長です。お答えをいたします。

私どもの説明不足もあったかもしれないところはお詫びしますが、現在天神山駅前につきましては、例の震災で３カ所の分は災害として工事をしてございます。それで天神山の駅前につきましては、後々の改良も含めて若干広げたイメージで工事はしているところでございます。それから先般９月議会で予算いただきまして、柿原大橋から天神山の踏切までにつきましては、改良計

画ということで現在測量に入らせていただいているところでございます。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　天神山駅前今工事が入ってるんですけど、地元に回覧板が回ってですね、建設業者が決まったと、そして工事に入りますっちゅう回覧が回った後ですね、ちょっと工事まで時間がかかったんですけれども、この時間がかかった理由は何があるのか、ちょっとそこら辺教えていただけますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　建設課長です。お答えします。

工事は一応市のほうとしては契約をしてから、あと業者が準備等もございますし、当然現場のほうがＪＲの近接でございますし、また災害の分で県との協議等も入ってございますので、そういった関係機関との協議で時間を要して工事着工に入ったものと認識しております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　大変遅れたもんですからね、ＪＲ等の何か協議ができてなかったんじゃないかというふうな噂が流れてですね、そういうふうにやっぱ皆さん言われるもんですから、そういうのはやっぱり払拭するためにもですね、どういう理由であったかまた後日わかればですね、それを教えていただきたいというふうに思います。またあのこのように１年もかけて通行止めがある中でですね、復旧工事がもう少し早くですね仮通行だけでもできなかったかというふうなことを言われるんですけれども、それについてやっぱ仮通行ですかね、H鋼を敷いたりして、鉄板を置いたりして仮通行は本当にできなかったのか、それについてちょっとお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　お答えします。

現在天神山の駅前につきましては、やはり現場の状況からしまして、仮設を設けるのはなかなか厳しいというふうに感じているところでございます。まあいずれにしましても、３月末を目標に現在通行を解除するようなことで作業を進めているところでございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　何でこれを申すかというとですね、前回佐藤人已議員が一般質問の中で旧天神山、この駅前通りですね、あの通り沿いに商店等が幾つかありまして、そういうところにお客さんが来なくなったと、そういうのでね小野屋と天神山の間が寸断されたら皆さんやっぱりこっち通らなくて、やはりそういうことでお客さんが減ったと。そういう中で何かそれに対応はできないかっちゅうことが言われたもんですから、当時の確か答弁の中に、商工会から対

策資金等、何かグループ補助金等があるというふうな話を聞いておりますけど、このグループ補助金につきましてもう運用ができてるのかどうか、それについてお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（加藤　裕三君）**　お答えをいたします。

グループ補助金については、認定をもう受けています、小野屋商店街としてですね。そして今認定後のそれぞれの個人お店の方が申請をして３月いっぱいで完了すれば国のほうの４分の３の補助が出るというふうな形になっております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございます。もう少し時間的に早くできないのかということをやはり強くいつも言われるもんですからね、これやっぱもう少し早くできなかったんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（加藤　裕三君）**　お答えをいたします。

認定の、何と言いますか、県から国の認定の日にちがある程度限られていまして、当然申請にもかなりの見積の詳細であったりとか書類の整備が大変でございまして、その経過がかなりかかったというのは事実でございます。そういったところでやっぱり遅れたというのがあります。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　１日でも早く周知お願いするっちゅうことを言われておりますので、ぜひとも御尽力よろしくお願いいたします。

それでまた建設課長、申しわけございませんけど、用地買収の件ですね、これがなかなか何かいつも話が入れ違っちょってですね、どうなっているのかということをいつも言われるんですけれども、用地買収は予算は意味はわかってるんですけど、これもう少し早く計画はできなかったのかちょっとお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　お答えいたします。なかなか改良になりますと、用地買収をするまでにやはり測量からいろんな流れがございまして、予算も含めましてですが、やはりかなりの日数がかかるのは御承知をいただきたいというふうに思ってございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　昨年の７月からこういう買収するしないという話が出て、何かいろいろ動き回ってるみたいでしてね。親戚同士の中でもいろいろ問題になったりしているような話を聞くもんですからね。やっぱりもう買収するならするという話をある程度やっぱり煮詰めとってですね、話ができるようにぜひともしてもらいたいんですけど、早くその地権者に対する話

をしてほしいんですけど、それはどうですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　お答えいたします。

まだ現実にぴしゃっとした絵が仕上がってございませんので、どなたにどこまで入るとかいう御説明ができる資料はできていません。２車線計画のルートが決まった時点では、当然地元説明会等には入らせていただきたいというふうに思ってございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　地権者に対して７月くらいから話が出ていて、まだこういうふうに長引いてるもんですから、どうなっているのかということをね。だから、もうはなからそれなら話をしなければよかったわけなんです。だからそういうふうな話がね、だらだらだらといってるもんやからその話がいろいろおかしくなると。１日でも早い解決をどうぞよろしくお願いいたします。

大変長い時間ありがとうございました。また今年退職される皆さん方大変お疲れさまでございました。こういうふうにやかましい男もおったということを忘れなくて、また今後町で会いましたらまたどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、５番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

───────────・───・───────────

**○議長（溝口　泰章君）**　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、３月６日午前１０時から本日に引き続き、一般質問を行います。

なお、当初予算を除く質疑の発言通告書の提出締め切りは３月６日の正午となっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後４時41分散会

───────────・───・───────────